

『文選集注』江淹「雜體詩」訳注（四）

盧中郎（感交） 謙

荒井 禮

- 01 大夏須異材 大夏 異材を須む
- 02 廊廟非庸器 廊廟 庸器に非ず
- 03 英俊著世功 英俊 世功を著わし
- 04 多士濟斯位 多士 斯の位を濟す
- 05 眷顧成綢繆 眷顧すること 綢繆を成し
- 06 迺與時髦匹 迺ち 時髦と匹いせしむ
- 07 姻媾久不虛 姻媾 久しく虚ならず
- 08 契闊豈但一 契闊 豈に但だ一のみならんや
- 09 逢厄既已同 厄に逢うこと 既に已に同じければ
- 10 処危非所恤 危に処るも 恤うる所に非ず
- 11 常慕先達概 常に慕う 先達の概
- 12 觀古論得失 古えを觀て 得失を論ず
- 13 馬服為趙將 馬服 趙の將と為れば
- 14 疆場得清謐 疆場 清謐を得たり
- 15 信陵佩魏印 信陵 魏の印を佩ぶれば
- 16 秦兵不敢出 秦兵 敢えて出でず
- 17 慨無幄中策 慨く 幄中の策無きを
- 18 徒慙素糸質 徒らに慙ず 素糸の質を

- 19 羈旅去旧郷 羈旅 旧郷を去り
- 20 感遇踰琴瑟 感遇 琴瑟に踰ゆ
- 21 自顧非杞梓 自顧みるに 杞梓に非ず
- 22 勉力在無逸 勉力して 無逸に在らん
- 23 更以畏友朋 更に以て 友朋を畏る
- 24 濫吹乖名実 濫吹して 名実に乗げばなり

※本訳注は、概ね『文選鈔』の解釈を参考にした。訓読・訳にもそれを反映させている。

「押韻」

- 器・位（去声六至）
- 匹・一・失・謐・質・逸・実（入声五質）
- 恤・出（入声六術）
- 瑟（入声七櫛）
- ※入声五質・六術・七櫛通韻。

「校勘」

- 01 大夏須異材 「大夏須異材」〈尤刻本・胡刻本・国子監本・明州本・秀州本・建州本〉
- 07 姻媾久不虛 「姻媾久不虧」〈陳八郎本〉
- 「姻媾久不虧」〈善本作虚字〉〈明州本・秀州本〉
- 14 疆場得清謐 「姻媾久不虛」〈五臣作虧〉〈建州本〉
- 「疆場（亦）得清謐」〈明州本・秀州本〉

本)

「疆場(亦)得清謚」(建州本)

※直音の形式で「亦」と漢字音が示されているのは、「場」と「場」とが混同しやすい字形のためだろう。実際に、建州本では「場」字に作っている。

「概無帳中策」(陳八郎本)

「羈旅去旧京」(陳八郎本)

「羈旅去旧京(善本作羈旅去旧郷)」

(明州本・秀州本)

「羈旅去旧郷(五臣作京)」(建州本)

「感遇喻琴瑟」(尤刻本・胡刻本・国

子監本)

「感遇喻(善本作喻字)琴瑟」(明

州本・秀州本)

「感遇喻(五臣作喻)琴瑟」(建州

本)

「訳」

大きくて立派な屋敷を作るには、普通とは異なる特別な木材が必要不可欠であります。同じように、世を治める天子は、優れた人材を求めているものです。選ばれた人材は、天子の祖先を祭る儀礼をも取り仕切らなくてはなりません。よって、求められる人材は有能な者でなくてはならず、

凡庸な人であってはならないのです。こうした厳しい基準によつて人材登用がなされているので、天子の下には世の中の苦難を払拭しうる方に一人とも言える逸材が多く集まり、代々天子の政を補佐して、自分たちの地位と権威を盤石なものにしあげるのです。

そして、劉琨殿はまさしく天子の補佐役たりえる方。そんな劉琨殿はわたしに肉親のように接して、従事中郎の役を与え、当代きつての才子たちと同等に扱ってくださいました。家族ぐるみの付き合いも長く、お互いの関係をないがしろにされることもありませんでした。こうしたわけで、動乱の際にも多くの苦勞を共にしてきました。ただ、家族も同然に困難を分かち合う間柄であるからには、彼に従つて危険な所に身を置いていても、なんら不安を抱かないものです。

さて、わたしは普段から古典に見えるような度量が大きくて気風のよい先達らに憧れの念を抱いており、古人の伝記をながめては、その行動の善し悪しを比べ見て、格好良く素晴らしいところを挙げては快哉を唱えていました。例えば、馬服君の趙奢。彼は趙国の將軍となり、閼与あつよの地で秦の軍隊を打ち破り、国に安寧をもたらしました。例えば、魏の信陵君無忌。彼は母国の魏が秦兵の侵攻を受けていると知るや、十年もの間身を寄せていた趙国から駆けつけ、魏王から將軍の印を賜わると、見事に秦兵を追いはらい、再出兵の意気をも挫いたのです。

わたしはといえば、なんとも口惜しいことに、漢の名臣

張良のような知恵もないので、目を掛けていただいた劉琨殿のために策をめぐらすこともできませんでした。ひたすらに忠義の心だけを抱いて毒にも薬にもならぬ役立たずなわが身を、ただただ恥じ入ることしかできずにいたのです。住み慣れた都洛陽（河南省洛陽市）を離れて并州に身を寄せることとなったわたしに、劉琨殿は一介の友人以上の情けをかけてくださったというのに。

自分のことをよくよく見つめなおしてみますと、わたしは決して有能な人材ではありません。なのに、今や住み慣れた場所を遠く離れた地で己の分を超えた身分に就いています。ですから、怠惰で安楽な暮らしには目もくれずに努力していく所存です。それに、わたしは畏敬する友人の信頼を裏切るのではないかと恐れているのです。それこそ、笛の名手でもないのに身分不相応の実利を得ていた不届き者のように、わたしも本来は無能なのに分不相応な名声を得ているものですから。

【盧中郎（感交）^① 謙】

鈔曰、子諒妹嫁与劉琨弟^②。當時、劉恩等作乱^③、遂北出詣并州投琨。々用為從事中郎。後為段疇別駕^④、乃思憶在琨處同列知故等、遂作詩贈之。此擬贈崔篇也。謙涿郡人。祖琬、父志、並尚書。謙清敏有才。善属文、談老莊、通尚書。後至懷閔時、復遭喪乱、乃北投劉琨。本通好、旧門素相愛、

乃契闊喪乱、情好特深。琨後疇所害^⑤、謙亦拘留焉。及石勒滅疇、復為勒所得、卒於胡中焉也。

「書き下し文」

鈔に曰く、子諒の妹 劉琨の弟に嫁与す。當時、劉恩等 乱を作し、遂に北のかた出でて并州に詣り 琨に投ず。々 用いて從事中郎と為す。後に段疇の別駕と為り、乃ち琨の處の同列知故等を思憶し、遂に詩を作りて之れを贈る。此れ崔に贈るの篇に擬するなり。謙は涿郡の人。祖は琬、父は志、並びに尚書たり。謙 清敏にして才有り。善く文を属し、老莊を談じ、尚書に通ず。後 懷閔の時に至りて、復た喪乱に遭い、乃ち北のかた劉琨に投ず。本より好みを通じ、旧門 素より相愛し、乃ち喪乱に契闊して、情好特に深し。琨 後に疇に害せられ、謙も亦た拘留せらる。石勒の疇を滅ぼすに及びて、復た勒の得る所と為り、胡中に卒せりと。

「校勘」

盧中郎（感交） 謙

「盧郎中（感交）謙」（陳八郎本・明州本・秀州本・建州本）

「訳」

『文選鈔』に、「盧謙の妹は劉琨の弟に嫁いだ。當時、劉琨らが反乱を起こしたので、盧謙は北方の并州まで行って劉琨の所に身を寄せた。劉琨は盧謙を從事中郎に任

命した。後、盧諶は段匹磾の下で別駕となると、不意に劉琨の下にいた時の同僚や友人たちを懐かしく思い、そこで、詩を作った。かつての友人たちに贈った。江淹のこの『盧中郎（感交）諶』詩は、『贈崔温』詩に倣ったものである。盧諶は涿郡（河北省涿州市）の人である。祖父は盧斑、父は盧志である。祖父も父も尚書となった。盧諶は頭腦明晰の知恵者で有能だった。作文に長けており、老子・莊子の思想を語り、『尚書』にも精通していた。後、晋の懷帝が匈奴の捕虜となつて愍帝が長安で即位する間に、戦乱の憂き目にあつたので、北方の劉琨のもとに身を寄せたのである。劉琨とはもともと親交があり、家同士の付き合いもあつて仲が良かったのだ。そういつたわけで、乱れた世の中にあつて苦勞を共にするうちに、その友情もまた特別に深まつたのである。劉琨は後に段匹磾に殺されてしまい、盧諶もまた捕われの身となつてしまった。石勒が段匹磾を殺すと、今度は石勒に捕えられてしまい、そのまま夷狄の地で没して、終に故郷に帰ることはできなかつたのである」とある。

〔注〕

① 感交 「感交」という言葉は、この詩以前には見えない。恐らく「感旧」と同じように、古馴染みの人を思い出す、懐かしむという意味だろう。『文選鈔』も同様の解釈をしている（【盧中郎（感交）諶】注⑤参照）。参考までに、「感旧」の用例を挙げておく。

正義「義士有存本之思、百姓感旧而増哀（義士に正統な國家を存続させたい思ひがあるも、百姓は旧に感じて増ます哀しむ）」（『三国志』卷一〇・荀彧伝）、「帝後又登陵雲台、望見廡昔舊園、阡陌甚整、依然感旧（帝 後に又た陵雲台に登り、廡の昔舊園を望見すれば、阡陌甚だ整い、依然として旧に感ず）」（『晋書』卷四四・華廡伝）。※「依然」も、ここでは懐かしみ、恋慕うさま。

② 子諒 盧諶（二八四〜三五〇）の字。盧諶は理知的な人で頭が良く、作文に長けていた。はじめ、武帝（司馬炎）の娘榮陽公主と婚姻を結んだが、婚禮の儀が済まないうちに公主が亡くなつてしまった。永嘉五年（三一一年）、漢（前趙）の劉曜（劉聰の同族）の軍が洛陽を陥落させた。盧諶は父親の盧志に従い、一家揃つて并州の劉琨の下に身を寄せようとしたが、途中、陽邑（山西省太谷県）で劉粲（劉聰の息子）に親子揃つて捕えられた。父親の盧志らは平陽（山西省臨汾市）に送られたが、盧諶は劉粲の幕下に留められて参軍（軍事参謀）に任命された。永嘉六年、劉琨が兵を率いて劉粲を追い払うと、盧諶はそのまま劉琨の下に身を寄せたが、不幸にも平陽に送られた家族は劉聰に殺されてしまった。後、建興三年（三一五年）、劉琨は司空（御史大夫に同じ。中央政府の図書管理や、地方官吏の監督に携わつた）となり、盧諶を従事中郎（事務補佐官）に任命した。

建興四年（三一六年）、劉曜によって西晋が滅ぼされると、盧諶は劉琨に従つて段匹磾の下に身を寄せた。段匹磾は幽

州（河北省から遼寧省にわたる地域）を領有すると、盧諶を別駕（従事と同じ）に任命した。太興元年（三一八）、段匹磾は劉琨に人望が集まっております、自分に反旗をひるがえすのではないかと疑っていた。そこに、たまたま王敦がやってきて、内密に段匹磾に劉琨を殺させようとした。段匹磾も劉琨が邪魔だったので、詔勅と称して劉琨を殺害した。劉琨殺害を知った盧諶は段匹磾の下を離れ、同僚の崔悦らと共に劉群（劉琨の息子）を連れて遼西（幽州に属していた地名）を拠点にしていた段末波（段匹磾の従弟）の下に身を寄せた。太興三年（三二〇）、段末波が東晋に使者を遣わした際、劉琨を手厚く葬るよう記した上奏文を持たせた。その文章はとも胸に迫るものがあったので、劉琨は手厚く葬られた。翌年、晋朝側から、盧諶を散騎中書侍郎として用いたいとの詔勅が発せられたが、段末波は許さず、江南に渡ることにはかなわなかった。段末波が死ぬと、弟の段牙が位を継ぎ、段牙が死ぬと、段遼（段牙の従祖就陸眷の孫）がその地位を継いで、盧諶は結局江南に渡ることができなかった。盧諶が世の動乱に翻弄され住み慣れた都洛陽を離れてから二十年になろうとしていた。咸康四年（三三八）、石季龍（後趙・石勒の従子）が遼西を陥落させると、今度は石季龍に捕えられ、重用されて、中書監（中書令に相当し、国家の機密を扱う）となった。

ところで、石氏の後趙国は、初代皇帝の石勒（在位三三〇〜三三三）亡き後、石勒の息子石弘が位を継いだ、すぐに石氏の実力者だった石虎（石勒の従子）に殺されてし

まった。石虎はこの時から「天皇」という位に就いて実権を握り、永和五年（三四九）に皇帝となった。ところが、石虎は帝位に就いたその年に病死してしまい、後継者争いで後趙は乱れた。そのような中、石虎の養子となっていた漢人の石閔が兵力を掌握し、自分に従わない胡族を虐殺した。翌年の永和六年、石閔は皇帝に即位して、国号を魏と称し、本姓の冉氏を名乗った。石祗（石虎の庶子）は襄国（河北省邢台市）を拠点にして皇帝を称し、他の異民族と連合して、冉閔と戦った。

冉閔が皇帝を称した年、彼は石氏後趙を討伐しようとしたので、盧諶は冉閔の軍隊についていき、襄国で殺害された。享年は六七歳だった。

盧諶は石氏の下で重用されたが、常にこのことを屈辱に思っており、いつも周囲の人たちに、「わたしが死んだ後は、ただ、晋司空従事中郎とだけ呼んでほしい」と言っていた。

盧諶の伝は『晋書』卷四四に見える。

③妹嫁与劉琨弟 盧諶の妹が劉琨の弟に嫁いだという記述は五臣注以外には見えない。ただ、劉琨の「答盧諶」詩（『文選』卷二五）に、「郁穆旧姻、燕婉新婚（郁穆たる旧姻、燕婉たる新婚）」とあり、その李善注に、「臧荣緒『晋書』曰、『琨妻即諶之従母也』。『新婚』、未詳（臧荣緒の『晋書』に曰く、『琨の妻は即ち諶の従母なり』と。『新婚』とは、未だ詳かならず）」とある。現行の『晋書』にも劉琨の妻が盧諶の従母であることは記されているが、

盧諶伝・劉琨伝、および、盧諶の父盧志伝、また、『世説新語』などを見ても、盧諶の妹と劉琨の弟の結婚については記されていない。あるいは、劉琨の詩に見える「新婚」が、盧諶の妹と劉琨の弟の結婚を指しているのかもしれないが、確証はない。なお、清・張玉穀『古詩賞析』卷一二は、この「旧姻」「新婚」に注して、「琨妻即諶從母、故曰『旧姻』。諶妹嫁琨弟、故曰『新婚』（琨の妻は即ち諶の從母なり、故に『旧姻』と曰う。諶の妹 琨の弟に嫁す、故に『新婚』と曰う）」というので、後の世には五臣注の説が浸透していたらしい。

④ 劉惔等作乱 晋・懷帝の時に興った「永嘉の乱」のこと。永嘉二年（三〇八）、匈奴族の劉淵が平陽（山西省臨汾市）で皇帝となり、国号を漢とした。永嘉四年、劉淵が死去すると、息子の劉聡が帝位を継いだ。劉聡は息子の劉粲、同族の劉曜、および、石勒らを将として河南省各地を侵略した。永嘉五年、劉曜の軍が西晋の首都洛陽を陥落させた。懷帝は捕虜となって平陽に連行され、建興元年（三一三）に殺された。

盧諶親子は、永嘉五年（三一三）、洛陽が陥落した際に、都を離れ劉琨の下に逃れたのである。

なお、『文選集注』が、「劉聡」を「劉恩」と記している確かな理由は分からない。

⑤ 乃思憶： 劉琨に仕えていた時の同僚や友人たちのことを懐かしみ、詩を作って贈った。「思憶」は、過去の環境や人物などを、見たい、会いたいと思うこと。恋しが

る・懐かしむ。「思憶在」の「在」字は、置き字のようなもので、「於」と同義に解釈して良い。江戸・積大典『文語解』卷二に、「在（に）。本義を軽く用て于の意となる。……俗語に用ること多し。『安在口裏（口裏に安ず）』、『落在手裏（手裏に落つ）』の類これなり」とある。文法的には訓読する必要のないものだが、「思憶してくに在り」というように、「在り」と訓読することもよくある。「同列」は、位を同じくする者の意で、同僚のこと。盧諶が手紙を与えた崔悦や温嶠は、劉琨の従事中郎だった（『晋書』卷四四・崔悦伝及び『晋書』卷六七・温嶠伝）。「知故」は、昔からの友人。

劉琨の「答盧諶」詩（『文選』卷二五）の李善題下注に引く王隱の『晋書』に、「（盧）諶求為匹磾別駕。諶箋詩引く王隱の『晋書』に、「（盧）諶求為匹磾別駕。諶箋詩もて琨に与う。故に此の答え有り」とあり、また、盧諶の「贈劉琨」詩（同上）に付された手紙にも、「嘗自思惟、因縁運會、得蒙接事、自奉清塵、于今五稔（嘗自思惟するに、因縁運會ありて、事に接するを得、清塵を奉じて自り、今に于けるまで五稔）」とある。盧諶が劉琨の下に身を置いたのが永嘉五年（三一三）であり、段匹磾の下に身を置いたのが建興四年（三一六）なので、劉琨に仕えた年数は五年、盧諶の手紙の内容と一致する。つまり、盧諶が劉琨に手紙を送ったのは、王隱の『晋書』や『文選鈔』が言うように、段匹磾の別駕に任命されてすぐのことということになる。

さらに、盧諶の「贈崔温」詩（『文選』卷二五）に、「逍遙步城隅、暇日聊遊予。……遊子恒悲懷、举目增永慕。良儔不獲偕、舒情將焉訴（逍遙として城隅に歩き、暇日聊か遊予す。……遊子恒に悲懷し、目を挙げれば増ます永慕す。良儔偕にするを獲ずんば、情を舒べんとするも將た焉をか訴えん）」とある。「休日（休日に街角を散歩して遊んでみても、異境の景色の中にあつては悲しみをぬぐえない）、友達とやすやすと会える環境にないからには、憂さも晴らせない」といった内容から察するに、崔悦・温嶠に送ったこの詩も段匹磾の下に身を寄せてから作られたものと言える。

これらの資料を見る限り、『文選鈔』の「乃思憶く作詩贈之」という注はかなりの射たものと言えそうである。

⑥ 贈崔篇 盧諶の「贈崔温」詩のこと。『文選』卷二五に見える。崔悦、字は道儒。魏の崔林の曾孫。伝は、『晋書』卷四四・盧諶伝の後に付されている。温嶠、字は太真。太原祁（山西省祁県）の人。伝は『晋書』卷六七に見える。

なお、江淹の本詩において、李善注は「答魏子悌」詩を多く引くが、後半（第一一句以降）に関しては、内容や語彙の面から見ても「贈崔温」詩を意識した作りとなつてゐる。

⑦ 祖琬： 盧琬、字は子笏。盧欽の弟。底本の「琬」は「琬」の誤り。恐らく、字体が近いために誤写したのだろう。盧志、字は子道。成都王司馬頴に仕えた。伝は、共に『晋書』卷四四に見える。また、二人が尚書（皇帝の政

務を補佐する最高官）となったことは、『三国志』卷二二・盧毓伝注に引く『晋諸侯贊』に見える。該当箇所を以下に挙げる、「（盧）琬及子皓・志並至尚書」。なお、『晋諸侯贊』は、晋・傅暢の撰（『晋書』卷四七）。

⑧ 善属文： 「善属文、談老莊」は、『晋書』盧諶伝にも見える。しかし、『尚書』に精通していたことは、現在の文献上には見えない。

⑨ 後至懷： 懷帝から愍帝への交代期に動乱に遭つたということ。「閔」は愍帝のこと。なぜ「閔」と表記しているのかは、逆瀬川彰子氏「劉司空（傷乱）琨」訳注（『筑波中国文化論叢』第三一号、二〇一二）を参照。

「至懷閔時」は、「懷帝・愍帝の時代」といった並列ではなく、交代期と解釈した。従つて、次句の「復」は語調を整える軽い助辞と見做した。なお、「復」には、「再」と同様の用法があるので、「再」と同義に解釈したならば、「懷閔」は並列の意となり、この一文の訳は、「懷帝の時と愍帝の時と、一度戦乱の憂き目に遭う」となる。盧諶は、確かに懷帝の時には「永嘉の乱」を体験し、愍帝の時にも西晋滅亡を経験している。しかし、劉琨の下に身を寄せる行為自体は一度だけのもの、しかも、永嘉年間だけの出来事であり、後文の「乃北投劉琨」とはつじつまが合わなくなる。

懷帝、諱は熾、字は豊度、武帝（司馬炎）の第二五番目の子。在位は永嘉元年（三〇七）～三一一。建興元年、平陽にて劉曜に殺害された。行跡は『晋書』卷五に見

える。

愍帝、諱は鄴、字は彥旗、武帝の孫、吳孝王司馬晏の子。洛陽陥落後、長安にて即位。在位は建興元年（三一二）～四年（三三三）（三一六）。東晋・元帝司馬睿の建武元年（三二七）、劉曜に殺された。行跡は『晋書』卷五に見える。

⑩本通好：古くから家族同士の付き合いがあつて仲が良かったことを言う。「旧門」は、恐らく「旧交」「旧友」などのように、古馴染みの一家といった意味になるのだらう。もともと、盧諶の父親と劉琨に交友関係があつた（『晋書』卷四四・盧志伝）。また、盧諶一家と劉琨一家に家族ぐるみの付き合いがあつたことは、【盧中郎（感交）諶】注②を参照。

⑪琨後疋磔所害 太興元年（三二八）、劉琨が段匹磔に殺されたことを言う。事は『晋書』卷六・元帝紀太興元年の条に見え、事の顛末は『晋書』卷六二・劉琨伝に詳しい。【盧中郎（感交）諶】注①も参照。底本の入声音「疋」は、「匹」の俗字として用いられたもの。避忌字ということではない。『広韻』に、「匹、俗作疋」とある。

⑫復為勒所得：咸康四年（三三八）に、石季龍らの軍が遼西で段遼を破り、盧諶を捕えたことを言う。ここで、「石勒」と記したのは、石氏を代表して言ったもの。「得」は、捕えるという意。事は『晋書』卷七・成帝紀咸康四年の条に見える。

なお、盧諶は永嘉五年（三一一）、動乱によって都洛陽を離れてから凡そ四〇年、死ぬまで西晋の都洛陽の土を踏

むことなく、また、江南に東晋の土を踏むこともなかった。句末の「焉也」は、「焉（動作・状態の持続）」「也（動作の肯定・決定）」といった構成であり、「胡中（異境）」で死んでそれつきりになつてしまったことを表している。この「焉也」の助辞は、盧諶の故国に二度と戻ることができなかつた無念をよく代弁している。とりわけ「也」は、上声（仄声）で発音されるので、その意味合いは重くなる。例えば、村上哲見氏が、南唐・李煜の「流水落花春去也（流るる水 落りゆく花 春去りゆきぬ）」（「浪淘沙令」詞）に注して、「也は句末の助詞。上声の字であるが、ここではとくに重く読まれるべきである。『春は行つてしまつた』、それがもはやどうにもならぬ事実であることを確認したときの詠嘆が、『也』の一字にこめられている」（『李煜』岩波書店、一九五九）というが如くである。

01 02 【大夏須異材、廊廟非庸器】

【一】
李善曰、盧諶答魏子悌詩曰、崇台非一幹、珍裘非一掖。潘岳在懷詩曰、器非廊廟姿。爾雅曰、庸、常也。謂凡常也。

【二】
鈔曰、說苑曰、大夏初成、工匠居其下。嘉禾始熟、農夫嘗其味。以天子為大夏、四廂為廊、中央為廟。又七廟之中、主其祭祀之礼、亦非凡庸之人也。

【三】音決、夏、音下。廊、音郎。器、協去韻、去乙反^①。

【四】李周翰曰、夏、大屋也。構此大屋、必須瑰異之材^②。廊廟、喻宰臣也。言、宰臣不可以任庸常之器也。

〔書き下し文〕

【一】李善曰く、盧諶の魏子悌に答うるの詩に曰く、崇台は一幹に非ず、珍裘は一掖に非ずと。潘岳の懐に在るの詩に曰く、器は廊廟の姿に非ずと。爾雅に曰く、庸は、常なりと。凡常なるを謂うなりと。

【二】

鈔に曰く、説苑に曰く、大夏 初めて成れば、工匠 其の下に居る。嘉禾 始めて熟すれば、農夫 其の味を嘗むと。天子を以て大夏と為し、四廂もて廊と為し、中央もて廟と為す。又た七廟の中、其の祭祀の礼を主るも、亦た凡庸の人に非ざるなりと。

【三】

音決にいう、夏は、音下^か。廊は、音郎^{ろう}。器は、〔去〕韻に協^なう、去乙の反(きつ)なりと。

【四】李周翰曰く、夏とは、大屋なり。此の大屋を構うるに、必ず瑰異の材を須つ。廊廟は、宰臣に喩うるなり。言は、宰臣 以て庸常の器を任ずべからざるなりと。

〔校勘〕

李善曰

【一】

この三字無し。(尤刻本・胡刻本・国子監本)

「善曰」(明州本・秀州本・建州本)

※以下、「李善曰」の三字に關しては右に同じ。

珍裘非一掖

「珍裘非一掖」(尤刻本・胡刻本・国子監本・明州本・秀州本・建州本)

在懷詩

「在懷詩」(尤刻本・胡刻本・国子監本・明州本・秀州本・建州本)

凡常也

「非凡常之器也」(尤刻本・胡刻本・国子監本・明州本・秀州本)

「非凡常之器」(建州本)

李周翰曰

【四】

「翰曰」(陳八郎本・明州本・秀州本・建州本)

※以下、「李周翰曰」の四字に關しては

夏大屋也
庸常之器也

右に同じ。

「夏大屋也」(明州本・秀州本・建州本)
「庸常之器」(陳八郎本・明州本・秀州本・建州本)

〔訳〕

〔一〕

李善は言う、「盧諶の『魏子悌に答える』という詩に、『政治を行う立派な建物はたった一本の材木だけでは成り立ちません。美しく立派な皮衣はたった一匹の狐の、しかもわきの下の毛皮だけで作れるものではありません。同様に、国も政治も少ない人材で支えられるものではないのです。多くの人材があつてはじめて支えられるものなのです』とある。潘岳の『懷鼎にて』という詩に、『わたしはとても政治を支えられるような才能を天から頂いてはおりませぬ。国を支えられるような器ではないのです』とある。『爾雅』に、『庸というのは、常のことで、普通一般というのと同じだ』とある。つまり、『庸』というのは、平凡で特筆すべきところがないということだ」と。

〔二〕

『文選鈔』に、『説苑』に、『立派な屋敷が出来上がる、大工たちが一番最初にその土地に腰をおろすことになる。立派な稲が実ると、農作業を生業とする者たちが最初に味見をする』とある。江淹の詩では、天子を『大夏』と

見做し、四廂を『廊』とし、中央を『廟』としているのだ。また、七廟にあつて、御靈屋を祭る儀式を執りしきる者も、やはり、ほんくらでは務まらない』とある。

〔三〕

『音決』に、『夏』は、『下』と発音が同じ。『廊』は、『郎』と発音が同じ。『器』は、協韻であり、他の韻目に合わせている。発音は去乙の反(きつ)である』とある。

〔四〕

李周翰は言う、『夏』は、立派な屋敷である。この立派な屋敷を建築しておいて、有能な逸材が現れるのを待ち求めるのである。『廊廟』は、宰相に喩えているのである。この第二句は、『宰相は、並大抵な人材に任せることほできない』ということの意味しているのだ」と。

〔注〕

〔一〕

①答魏子悌：「答魏子悌」詩は『文選』卷二五に見える。引用句は第一・二句。原文は「珍裘非一腋」となっている。「崇台」は、政治を執り行う立派な表御殿。「一幹」は、一材木と言うのと同じ。「珍裘」は、貴重な皮衣。「一掖」は、わきの下。底本の「掖」と「腋」字は通用する。この句の李善注に、『慎子』曰、『廊廟之材、蓋非一木之枝。狐白之裘、非一狐之皮也。治乱・安危・存亡・榮

辱之施、非一人之力』(『慎子』)に曰く、『廊廟の材は、蓋し一木の枝に非ず。狐白の裘は、一狐の皮に非ざるなり。治乱・安危・存亡・榮辱の施は、一人の力に非ず』と」とある。なお、魏子悌も、劉琨の従事となった人で、盧諶の同僚だったという(清・張玉穀『古詩賞析』巻一一)。

② 在懷詩： 「在懷二首」は『文選』巻二六に見える。引用句は、其の第二三句。「懷鼎」は、河南省武陟県。「廊廟姿」は、「廊廟材」に同じで、政治を支える資質・才能の意である。『漢書』巻八五・谷永伝に、「陛下天然之性、疎通聰敏、上主之姿也(陛下天然の性、疎通聰敏にして、上主の姿なり)」とあり、その顔師古注に、「『姿』、『材』也」とある。「姿」は、天性の資質・天才といった意味になる。

③ 凡常也 底本以外の版本は全て「非凡常之器」となっている。これは、政治に与る者は「非凡な人材である」と、第一・二句を説明した注ということになる。校勘の結果からいえば、「非凡常之器」が正しいのだろう。しかし、底本の「凡常」も一概に間違いともいえない。「凡常」は、『爾雅』の説明を補強したものと見ることができからである。

【二】

① 說苑 『說苑』というのと同じ。唐・顔元孫『干祿字書』に、「苑苑、上葉名、下園苑」とあるが、「苑」「苑」が並べて記載されているということは、唐代には混同して

用いていた可能性がある。

なお、『干祿字書』は、科挙試験の際、採点をスムーズにするため、答案用紙の文字を正字に統一するようになり、正字と異体字を判別する目的で編纂されたもの。なので、唐代の異体字や、「苑」と「苑」のような文字の混同を知るのにある程度有用なものである。

② 大夏初成： どんな立派なものも、それを作り、素晴らしいと選定できるものがいて初めて成り立つ、という喩え。この文は、現行の『說苑』には見えない。ただ、この文章が何を言わんとするものなのかは、次の文章を見れば分かる。

「文帝嘗賜(劉)楨廓落帶。其後師死。欲借取以為像、因書嘲楨云、『夫物因人為貴。故在賤者之手、不御至尊之側。今雖取之、勿嫌其不反也』。楨答曰、『楨聞、荊山之璞、曜元后之宝、隨侯之珠、燭衆士之好、南垠之金、登竊窺之首、躡貂之尾、綴侍臣之幘。此四宝者、伏朽石之下、潛汚泥之中、而揚光千載之上、發彩疇昔之外、亦皆未能初自接於至尊也。夫尊者所服、卑者所脩也。貴者所御、賤者所先也。故夏屋初成而大匠先立其下、嘉禾始熟而農夫先嘗其粒。恨楨所帶、無他妙飾。若実殊異、尚可納也』。楨辭旨巧妙皆如是。由是特為諸侯子所親愛(文帝 嘗て楨に廓落帶を賜う。其の後 師 死せり。借取して以て像を為らんと欲し、書に因りて 楨を嘲けりて云う、『夫れ物は人に因りて貴と為る。故に賤者の手に在れば、至尊の側に御せず。今之れを取ると雖も、其の反さざらんことを嫌

う勿かれ』と。楨答えて曰く、『楨聞く、荆山の璞は、元后天の宝を曜かし、随侯の珠は、衆士の好しきを燭らし、南垠の金は、窈窕の首に登り、驪貂の尾は、侍臣の幘に綴づと。此の四宝は、朽石の下に伏し、汚泥の中に潜むも、而れども光を千載の上に揚げ、彩りを疇昔の外に発するも、亦た皆未だ初めより自づから至尊に接すること能わざるなり。夫れ尊者の服する所は、卑者の脩むる所なり。貴者の御する所は、賤者の先んずる所なり。故に夏屋初めて成れば、而ち大匠先ず其の下に立ち、嘉禾始めて熟すれば、而ち農夫先ず其の粒を嘗む。恨むらくは、楨の帯ぶる所、他の妙飾無し。若し実に殊異ならば、納るべきを尚うなり』と。楨の辞旨、巧妙なること、皆是くの如し。是れに由りて、特に諸侯子の親愛する所と為る。』

（『三國志』卷二一・劉楨伝注引『典略』）。

これに抛れば、貴重な物は、もともとそれと分らないぐらいみすばらしい物だが、尊者の徳を増すことのできるものだし、尊者が身に着けたり用いたりするものは、みんな身分の低い者が精製したりする。だからこそ、できたばかりの御殿のもとには、大工たちが誰よりも先にその場に立っているものだし、実ったばかりの穀物は、人に差し出す前にまず農民が味見をする。つまり、高貴なものが輝くには、裏でその輝きを支えるものが必ずいる、ということになる。よって、「縁の下の力持ち」という喩えになる。

③四廂 辞書には、群臣が朝廷に参内した時に音楽を奏する場所とある（『大漢和辞典』・『漢語大詞典』）。ある

いは、単に祖廟（天子が祖先を祭り政治について報告する場所）の周圍四方の部屋、もしくは、廟の東西に設けられた部屋を指すのかもしれない。ここでは、後の「中央（祖廟）」と併せて、政治を執り行う場所と解釈してかまわないだろう（第一・二句【二】注④も参照）。「四廂」で音楽が奏されたときされる根拠として、『晋書』卷二二・樂志上・晋四廂樂歌が挙げられる。

「杜夔伝旧雅樂四曲。一曰『鹿鳴』、二曰『騶虞』、三曰『伐檀』、四曰『文王』。皆古声辞。及太和中、左延年改夔『騶虞』・『伐檀』・『文王』三曲、更自作声節。其名雖存、而声実異。唯因夔『鹿鳴』、全不改易。每正旦大会、大尉奉璧、群后行礼、東廂雅樂常作者是也。……晋初、食举亦用『鹿鳴』。至泰始五年、尚書奏、使太僕傅玄・中書監荀勖・黄門侍郎張華各造正旦・行礼、及王公上寿酒・食举樂歌詩。荀勖云、『魏氏行礼・食举、再取周詩『鹿鳴』以為樂章。又『鹿鳴』以宴嘉賓、無取於朝。考之旧聞、未知所応』。勖乃除『鹿鳴』旧歌、更作行礼詩四篇、先陳三朝朝宗之義。又為正旦大会・王公上寿歌詩、并食举樂歌詩。合十三篇（杜夔 旧雅樂四曲を伝う。一に『鹿鳴』と曰い、二に『騶虞』と曰い、三に『伐檀』と曰い、四に『文王』と曰う。皆 古えの声辞なり。太和中に及びて、左延年夔が『騶虞』・『伐檀』・『文王』の三曲を改め、更に自ら声節を作る。其の名は存すと雖も、而れども声は実に異なり。唯だ夔の『鹿鳴』に因りて、全く改易せざるのみ。正旦の大会、大尉の奉璧、群後の行礼毎に、東廂の雅樂

常に作おこるは是れなり。……晋初、食天子に食事をとさける 挙にも亦た『鹿鳴』を用う。泰始五年(二六九)に至りて、尚書奏して、太僕傳玄・中書監荀勖・黃門侍郎張華をして各おの正旦・行礼、及び王公上寿酒・食挙の樂の歌詩を造らしむ。荀勖云う、『魏氏の行礼・食挙、再び周詩の『鹿鳴』を取りて以て樂章と為す。又た『鹿鳴』以て嘉賓を宴なするも、朝朝見の際に奏しませんに取る無し。之れを旧聞に考うるも、未だ応ずる所を知らず』と。勖乃ち『鹿鳴』の旧歌を除いて、更に行礼の詩四篇を作り、先ず三朝朝宗の義を陳ぶ。又た正旦大会・王公上寿の歌詩、並びに食挙の樂の歌詩を為る。合どもに十三篇』。

④中央 天子の御靈屋のこと。「太室」「祖廟」とも言う。天子はここで祖先に政治のことを報告し、南に面する明堂で、群臣と朝見して政治を行つた。つまり、「廊」は群臣が政治を行う場、「廟」は天子が政治をとりしきる場で、「廊」と「廟」、あわせて朝廷のことを指し、また、政治を行う場所を指すことになる。

『尚書』周書・洛誥篇に、「王入太室裸(王 太室に入りて裸す)」とあり、孔穎達の疏に、「太室、室之大方者。故為清廟。廟有五室。中央曰太室(太室とは、室の大なる者なり。故に清廟と為す。廟に五室有り。中央を太室と曰う)」とある。※「裸」は、酒を地に注いで神の降臨を願う祭り。「清廟」は、周の文王を祭つた廟。つまり、天子の廟を指す。

⑤七廟之中： 「七廟」は天子が祖先を祭つた宗廟の

こと。「祖廟」と同じ。やはり、ここでは朝廷のことを指し、「其の祭祀の礼を主る」者は、天子の側近ということになるのだろう。「七廟」については、『礼記』王制篇に、「天子七廟。三昭三穆、与太祖之廟而七(天子は七廟あり。三昭三穆と、太祖の廟として七なり)」とある。※「三昭」は、二世・四世・六世のことで左側に祭られる。「三穆」は、三世・五世・七世のことで右側に祭られる。「太祖」は始祖のこと。

【三】

①器協去韻： 底本の「去韻」の「去」字は衍字であろう。協韻という時は、単に「協(叶)、く反(切)」、もしくは、「協韻」とだけ言うのが常である。たとえ、「協韻」という言い方があつたとしても、「去」という韻目はない。たとえ、この「去韻」が四声を指したものだとしても、「器」はもともと去声であり、注をほどこす理由はない。また、次の聯の「位」字の時は、「協韻」とだけ言っている。以上の理由から、底本には特に見せ消ちなどの印は見えないが、「去韻」の「去」字は衍字であると判断した。

ところで、第一・二聯の「器」字と「位」字は、無理に協韻としなくても良いように思える。基本的に古詩は、押韻箇所すべての韻を揃える一韻到底である必要はない。途中で韻を変える換韻については、松浦友久編『漢詩の事典』(大修館書店、二〇〇三)に、「換韻直後の奇数句は、五

言古体詩では原則として韻を踏まない……また、換韻は、原則として意味上の段落と対応しており、これを目安に作品の構成を考えることができる」(松原朗執筆、七〇二頁)とある。江淹の本詩は、第一〜四句までを、理想の国創り、または理想の政治について一般論を述べた第一段落と見て良いものであり、ただの換韻と見做しても差支えがないであろう。『文選』所収の詩の中で、李善注に「協韻」が見えるものは八首(韋孟「諷諫」・曹植「応詔」・陸機「答賈長淵」・劉琨「答盧諶」・盧諶「答魏子悌」・謝靈運「道路憶山中」・袁淑「効曹子建樂府白馬篇」・江淹「雜體詩」・謝臨川(遊山)「靈運」)あるが、第二句に注されているものは一首もない。

なお、当時の方言には、「位・器」を含む去声脂部の字に、「匹・一」などの入声質部の字と同じような発音をもつ字があったとする説もある。羅常培・周祖謨合著『漢魏晋南北朝韻部演變研究』(中華書局、二〇〇七、三六四頁、周祖謨執筆)に、「在齊梁時期有的作家以質部字与脂部去声字『轡位器懿寐匱焠瘁』等相押、如齊王融・王思遠、梁江淹・蕭衍・徐勉・王筠等人、都有這種情況、拠此推測、當時有些方言脂部可能還有某種韻味存在(齊・梁代のある作家の中には、去声脂部の『轡・位・器・懿・寐・匱・焠・瘁』などの文字と、入声質部の文字を押韻させているものがある。たとえば、齊の王融・王思遠、梁の江淹・蕭衍・徐勉・王筠などには、そうした傾向が見られる。こうした状況によって推測すれば、当時のある方言では、脂部の

発音に特殊なひびきが存在したのかもしれない」とある。

【四】

① 必須瑰異之材 「瑰異」は、すぐれている・奇抜な・卓越した、という意味。人・物・行為・才能いずれにも用いられる。ただ、「瑰異之材」という時には、「因瑰材而究奇、抗応龍之虹梁(瑰材に因りて奇を究め、応龍の虹梁を抗ぐ)」(班固「西都賦」、『後漢書』卷四〇上、『文選』卷一)というように、基本的に木材を指して言う。江淹の詩でも、表向きは優れた木材を指している。

なお、「須」字には「もと・む」と「ま・つ」の訓がある。これは、古くは「ま・つ」の訓だけで、「待つ」と「求める」の意を表していたので、どちらで読んでも間違いではない。ただ、細かいことを言うならば、本来は、必要条件が揃うのを待ち求めることを意味するので、特に御殿を建てるための良質の木が育つ、あるいは木材が手に入るのを待つといった解釈が可能な江淹詩のような句に関して言えば、「ま・つ」の訓が相応しいように思える。ただし、本訳注では『文選鈔』に拠ったので、詩の本文に関しては、敢えて「もと・む」と訓読した。『文選鈔』は「大夏」を、率直に「天子」と見做している。天子が逸材の育つのを待つ、あるいは、賢者の到来を待つと解釈することもできるが、天子や王朝の権威を盤石なものにするには有能な逸材を求めることが急務である。つまり、「大夏」即「天子」と見做す以上は、人材を急ぎ「もと・む」と解釈し訓じる

方が妥当だろうと判断した。

03 04 【英俊著世功、多士濟斯位】

【一】

李善曰、左氏伝、衆仲曰、官有世功、則有官族^①。盧諶答魏子悌詩曰、多士成大業、群賢濟弘統^②。

【二】

鈔曰、草為英、木為華^①、亦喻。人中之秀異者千人為英。俊、大也、人中才德強大者万人為俊也^②。多、衆也。濟、成也。斯、此也。位、列位也、天子之官也^③。詩云、濟々多士、文王以寧^④。

【三】

音決、著、丁慮反。位、協韻、音于筆反。

【四】

呂延濟曰、英俊之人著立^①濟代之功^②、衆多之士共成天子之位也。

【五】

陸善経曰、位、宝位^①也。

〔書き下し文〕

【一】

李善曰く、左氏伝にいう、衆仲曰く、官に世功有れば、則ち官族有りと。盧諶の魏子悌に答うるの詩に曰く、多士大業を成し、群賢 弘統を成すと。

【二】

鈔に曰く、草は英と為し、木は華と為す、亦た喩えなり。人中之秀異なる者千人を英と為す。俊とは、大なり、人中の才徳の強大なる者万人を俊と為すなり。多とは、衆なり。濟とは、成なり。斯とは、此なり。位とは、列位なり、天子の官なり。詩に云う、濟々たる多士あり、文王 以て寧しと。

【三】

音決にいう、著は、丁慮の反(ちよ)。位は、協韻なり、音は于筆の反(みつ)と。

【四】

呂延濟曰く、英俊の人は濟代の功を著立し、衆多の士は共に天子の位を成すなりと。

【五】

陸善経曰く、位とは、宝位なりと。

〔校勘〕

【一】 群賢濟弘績

「群賢濟弘績」(尤刻本・胡刻本・国子監本・明州本・秀州本・建州本)

【四】 呂延濟曰

「濟曰」(陳八郎本・明州本・秀州本・建州本)

※以下、「呂延濟曰」の四字に関しては右に同じ。

濟代之功

「濟世之功」(陳八郎本・明州本・秀州本・建州本)

成天子之位也

「成天子之位」(陳八郎本)
「佐天子之位」(明州本・秀州本・建州本)

【訳】

【一】

李善は言う、「『左伝』に、『衆仲は、『就いていた役職に代々の功績があるならば、その役職の名を族名とします』と言った』とある。盧諶の「魏子悌に答える」という詩に、『多くの有能な役人が大きな業績をあげ、たくさんの才人が広大な功績を築き上げました』とある」と。

【二】

『文選鈔』に、「地上の草に咲く花を『英』と言ひ、木

に咲く花を『華』と言うが、これも『大夏』や『廊廟』のように何かの喩えなのである。この世で抜きんでて優れている者で、千人分以上の才能を有した者を『英』と言ったのである。俊とは、大ということである。天下の才能や徳が非常に優れている者で、一万人分以上の能力を有した者を『俊』と言ったのである。『多』とは、『衆(多くの人)』ということである。『濟』とは、『成(成し遂げる・しあげる)』ということである。『斯』とは、『此(この)』ということである。『位』とは、『列位(爵位を持つ)』ということであり、天子の下で働く官吏のことである。『詩経』に、『礼式に則り、しっかりと人材が多いため、文王は心安らかであった』とある。

【三】

『音決』に、「『著』の発音は、丁慮の反(ちよ)である。『位』は他の韻目と韻を合わせた協韻で、発音は于筆の反(あつ)である」とある。

【四】

呂延濟は言う、「非常に優れた人が救世の功績を立て、多くの人材が協力しあって天子の地位を盤石なものにするのである」と。

【五】

陸善経は言う、「『位』とは、『宝位(皇位)』のことで

ある」と。

〔注〕

【一】

①左氏伝：『左伝』隱公八年に、「無駭卒。羽父請諡与族。公問族於衆仲。衆仲対曰、『天子建德、因生以賜姓、胙之土而命之氏。諸侯以字為諡、因以為族。官有世功、則有官族。邑亦如之』。公以字為展氏（無駭、卒す。羽父諡と族とを請う。公、族を衆仲に問う。衆仲、対えて曰く、『天子、徳を建つるに、生に因りて以て姓を賜い、之れが土を胙いて之れが氏を命ず。諸侯は字を以て諡と為し、因りて以て族と為す。官に世功有れば、則ち官族有り。邑も亦た之くの如し』と。公、字を以て展氏と為す）」とある。これは、諡と姓を決める方法を述べたもの。

まず、天子が徳のある者を諸侯にしたとき、その者の生まれた土地を姓とする。そして、その者が封じられた土地の名を氏とする。「姓」と「氏」は、漢代以降は區別せずに、共に苗字のことを言うが、古代では「氏」は「姓」から別れ出たものだった。例えば、五帝の一人舜は、姓は姚であるが、先祖が虞に封ぜられたので、有虞氏と名乗ったがごとくである。

諸侯は、字を諡（死後の呼び名）とし、その子孫はその諡を族名とする。「族」というのは、「氏」からさらに派生したもの。後の世には「姓氏」というように、姓名と同義になる。そして、代々官職にあつて功績があれば、その

官職名が族名となる。例えば、司馬氏などがそれである。封じられた邑（領地）も、その邑の名前を族名とする。なお、『左伝』で展氏とされたのは、無駭の祖父の字（公子展）に拠つたもの。

「世功」は、辞書的な意味では、代々の功績という意。本訳注もこの解釈に依拠した。ただ、『左伝』桓公九年、「曹伯使其世子射姑来朝（曹伯、其の世子射姑をして来朝せしむ）」の孔穎達疏に、「古者『世』之与『大』、字義通也（古えは『世』と『大』と、字義通ずるなり）」とある。『左伝』の例では「太子」という意味だが、字義が通じていたということは、「世」字にも「大（大きい・はなはだしい）」といった意味があつたのではないだろうか。そのうえ、李善注の引く盧諶の「答魏子悌」詩に、「多士成大業、群賢濟弘績」とあり、「大業」「弘績」共に大きい功績という意味である。これらのことから、あるいは、「世功」を「大功（偉大なる功績）」と解釈することもできるかもしれない。

②答魏子悌：「答魏子悌」詩は『文選』卷二五に見える。引用句は、第三・四句。底本は「群賢濟弘績」となっているが、「群賢濟弘績」が正しい。これは「績」字と「統」の旧体字（續）が似ているため、誤写したものとと思われる。なお、「濟」字は李善注においても「成」字として解釈されている。「答魏子悌」詩の注に、「班固『漢書』贊曰、『高祖征伐定天下。縉紳之徒騁其智弁、並成大業』（班固の『漢書』贊に曰く、『高祖、征伐して天下を定む。』

縉紳の徒 其の智弁（智略を駆使して）を騁して、並びに大業を成す』とある。

【二】

①草為英：『爾雅』積草に、「木謂之華、草謂之榮。不榮而実者、謂之秀。榮而不実者、謂之英（木之れを華と謂い、草之れを榮と謂う。榮ひらかずして実る者、之れを秀と謂う。榮ひらきて実らざる者、之れを英と謂う）」とある。これに抛れば、木に咲く花を「華」と言い、地上で草につく花を「榮」と言い、とりわけ、果実をつけないものを「英」と言ったことになる。この「草為英」という注は、「英」字の基本的解釈を明示したものの。

②人中の秀異：「英」の辞書的な意味は、才徳が千人にぬきんでるもの（『大漢和』。※『漢語大詞典』は、「德才超群の人（才徳がぬきんでている人）」とのみある）、つまり、千人よりも優れている人という意味になる。『礼記』礼運篇に、「孔子曰、『大道之行也、与三代之英、（孔）丘未之逮也』（孔子曰く、『大道の行われしと、三代之の英とは、丘の未だ之れに逮ばざるなり』）」とあり、鄭玄の注に、『英』、俊選之尤者（『英』とは、俊選の尤なる者なり）」とある。そして、鄭注に付された孔穎達の疏に、「案、『弁名記』云、『倍人曰茂。十人曰選、倍選曰俊。千人曰英、倍英曰賢。万人曰傑、倍傑曰聖』（案ずるに、『弁名記』に云う、『人に倍するを茂と曰う。十人を選と曰い、選に倍するを俊と曰う。千人を英と曰い、英に倍す

るを賢と曰う。万人を傑と曰い、傑に倍するを聖と曰う）」とある。この『弁名記』の「倍人」といった書き方からすれば、「千人」は、人の千倍の能力（所謂「千人力」といった意味になるように思うが、『淮南子』秦族訓に、「智過万人者謂之英、千人者謂之俊（智の万人に過ぐる者之れを英と謂い、千人なる者を之れを俊と謂う）」というように、「過（くよりも勝る）」が省略された言い方もあるので、一応辞書通りの意味に解釈しておく。

なお、「俊」については、『鶡冠子』能天篇に、「徳万人者謂之俊（徳の万人なる者之れを俊と謂う）」とある。

③位列位：「列位」は、爵位のこと。官位に連なるという意。『商君書』錯法篇に、「明主之所貴、惟爵其実。爵其実而榮顯之。不榮則不急列位。不顯則民不事爵。爵易得也、則民不貴上爵。列爵祿賞不由其門、則民不以死争位矣（明主の貴ぶ所は、惟れ其の実に爵す。其の実に爵して之れを榮顯にす。榮えざれば則ち急ぎて位に列せず。顯われざれば則ち民爵を事とせず。爵得易ければ、則ち民上爵を貴ばず。列爵祿賞其の門に由らざれば、則ち民死を以て位を争わず）」とある。

「天子之官」は、直接天子に見えて働く臣下を言う。『礼記』曲礼下篇に、「天子之五官曰司徒・司馬・司空・司士・司寇、典司五衆（天子の五官を司徒・司馬・司空・司士・司寇と曰い、五衆を典司す）」とあり、『礼記』燕義篇に、「古者、周天子之官有庶子官。庶子官職諸侯卿大夫士之卒（古えは、周の天子の官に庶子の官有り。庶子の官

諸侯卿大夫士の卒（諸侯の息子でまだ官に就いていないものを職する）とあり、鄭玄の注に、『庶子』、猶『諸子』也。『周礼』、『諸子之官、司馬之属也』（『庶子』は、猶お『諸子』のごときなり。『周礼』にいう、『諸子之官は、司馬の属なり』と）とある。また、『礼記』曲礼下篇に、『五官之長曰伯。是職方。其擯於天子也、曰天子之吏（五官の長を伯と曰う。是れ方を職する。其の天子に擯するや、天子の吏と曰う）』とある。※「擯」は、賓客を主人のもとに導くこと。「其擯於天子也」とは、官吏が天子のもとに導かれていったことを指す。

④詩云：「濟濟多士、文王以寧」は、『詩経』大雅・文王之什・「文王」第三章・第七・八句に見える。「濟濟」は、威儀盛んなさま。

【四】

①著立 名声などを立てて世間に広めること。立てた名声などが世間に広く知られることになること。『礼記』樂記篇に、「樂也者、聖人之所樂也。而可以善民心。其感人深、其移風易俗。故先王著其教焉（樂なる者は、聖人の樂しむ所なり。而して以て民心を善くすべし。其の人を感ぜしむること深く、其れ風を移し俗を易う。故に先王其の教を著わす）」とあり、その鄭玄の注に、『著』、猶『立』也。謂立司樂以下、使教国子（『著』は、猶お『立』のごときなり。司樂以下を立て、国子に教えしむるを謂う）」とある。つまり、「著立」は、同義複合語ということにな

る。

②濟代之功 世の中の困難を救うほどの功績。底本を除く五臣注は、すべて「濟世之功」と表記されているが、「濟世」が正しい。底本が「代」字になっているのは、唐の太宗李世民的「世」字を避けたため。

③成天子之位 皇位を盤石なものにする。「成」は、位に就いて名声や地位を極めること。『漢書』卷八八・胡母生伝に、「弟子遂之者、蘭陵褚大・東平嬴公・広川段仲・温呂步舒（弟子の之れを遂ぐる者、蘭陵の褚大・東平の嬴公・広川の段仲・温の呂步舒なり）」とあり、その顔師古注に、『遂』、謂名位成達者（『遂』とは、名位の成達する者を謂うなり）」とある。

明州本・秀州本・建州本は「佐天子之位」となっている。これは、恐らく「成」と「佐」の字形が近いために混同したものと思われる。とりわけ、木活字の字形が混同しやすかったのではないだろうか。なお、「佐天子之位」を翻訳すれば、「天子の仕事を補佐する」となる。

【五】

①宝位 「皇位」に同じ。『易』繫辞下篇に、「天地之大徳曰生、聖人之大宝曰位。何以守位。曰仁。何以聚人。曰財（天地の大徳を生と曰い、聖人の大宝を位と曰う。何を以てか位を守る。曰く仁。何を以てか人を聚むる。曰く財）」とあるのに基づく。参考の後藤基巳氏の訳を以下に引用する。「天地の偉大な徳は、万物を生々して息むこと

のない生せいのはたらきであり、その天地にあやかると聖人の偉大な宝物は、天子の位である。しからば何によってその位を守るかといえ、それは仁ひと人であり、何によってその人を聚めることが可能かといえ、それは財物である」(高田真治・後藤基巳訳『易经』岩波書店、一九六九)。

05 06 【眷顧成綢繆^①、迺与時髦匹^②】

【一】 李善曰、毛詩曰、眷言顧之^①。盧諶答魏子悌詩曰、遇蒙時来会、聊齐朝彦跡。

【二】 鈔曰、髦、毛也。言菟毛中最高者为髦髦^①、喻人中之最高也。才者為官也。言、直以眷顧精密、所以濫得在此正対為僚佐也。

【三】 音決、髦、音毛^①。

【四】 劉良曰、諶言蒙琨眷、以成親密、得与当時髦俊為正偶也。

【書き下し文】

【一】

李善曰く、毛詩に曰く、眷みて言れ之れを顧ると。盧諶の魏子悌に答うるの詩に曰く、遇たま時の来会するを蒙り、聊か朝彦の跡を齊くすと。

【二】 鈔に曰く、髦とは、毛なり。菟との毛中の最も高き者を言いて髦髦こぼうと為し、人中の最も才高き者の官と為るに喩なり。言は、直だ眷顧せらるること精密なるを以ての所以ゆえに濫みだりに此に在りて正対ひびたいして僚佐と為るを得るなりと。

【三】 音決にいう、髦は、音毛ぼうなりと。

【四】 劉良曰く、諶 琨の眷を蒙り、以て親密と成り、当時の髦俊と正偶と為るを得たりと言ふなり。

【校勘】

【一】 遇蒙時来会

聊齐朝彦跡

「愚蒙時来会」(尤刻本・胡刻本・国子監本・明州本・秀州本・建州本)
「敢齐朝彦跡」(尤刻本・胡刻本・国子監本・明州本・秀州本・建州本)

【四】

劉良曰 「良曰」(陳八郎本・明州本・秀州本・建州本)

建州本)

※以下、「劉良曰」の三字に関しては右に同じ。

「謀」
為「偶也」

「謀」(秀州本)

「為四偶」(陳八郎本・明州本・秀州本・建州本)

〔訳〕

【一】

李善は言う、「『毛詩』に、『古き良き時代を思いかえす』とある。盧諶の『魏子悌に答える』という詩に、『偶然にも時の運が向いてきて、朝廷で活躍する才子と肩を並べることとなったのです』とある」と。

【二】

『文選鈔』に、『髻』とは、『毛』のことである。うさぎの毛の中で一番長いものを毫髻と言ひ、人の中で一番才能の抜きんでた者で役人となったものに喩えているのだ。江淹詩の第五・六句は、『ただ、ねんごろに目をかけらているというだけで、分不相応にも補佐役として他の有能な同僚と同等に扱われることができた』ということを使うのである」と。

【三】

『音決』に、「髻、発音は毛である」とある。

【四】

劉良は言う、「盧諶は、劉琨に目をかけてもらつて、とても親しい間柄となり、当時の優れた人々と対等の間柄となることができたということを使うのである」と。

〔注〕

【本文】

①脊顧成綢繆

「脊顧」は、李善注も引くように、『詩經』小雅・谷風之什・「大東」の「睠言顧之(睠かえりみて言れ之れを顧みる)」という句に基づく言葉。『詩經』での用例は、過去を振り返る、という意味。なんども振り返り見る、という意味から派生したのか、「脊顧」という熟語になると、気にかける・愛顧する、という意味になった。江淹詩では愛顧する、という意味。

「成綢繆」とは、情を深めること。または、より親密な関係になるために丁寧な態度をとること。ねんごろにする。漢・李陵「与蘇武」其二(『文選』卷二九)に、「独有盈觴酒、与子結綢繆(独り觴に盈つるの酒有れば、子と綢繆を結ばん)」とある。また、魏・吳質「答東阿王(曹植)書」(『文選』卷四二)に、「奉所惠贖、發函伸紙、是何文采之巨麗、而慰喻之綢繆乎(恵贖する所を奉じ、函を發き紙を伸ぶれば、是れ何ぞ文采の巨麗にして、慰喻の綢繆ならんか)」とある。

ところで、「成綢繆」の「成」字だが、どのように解釈すべきだろうか。「成」字には、成就する・作り上げるといった意味があり、李陵詩の「結綢繆」のように、より緊密な関係をつくる、といった意味になるのかもしれない。しかし、その場合、「綢繆」は名詞的な用いられ方がされていることになる。「綢繆」というのは、もともと、もつれあう・束ねる、という意味である。ならば、李陵の詩は、蘇武との友情を絡み合うように緊密に結ぶというイメージから出発して、情交を深めるという意に解釈されるのだろう。だとすれば、「綢繆」は、名詞としてとらえるよりは、むしろ動詞か形容詞として捉えたほうが良さそうである（中国語は、品詞の定着性が希薄であり、確実に名詞とか動詞とか区切ることはいけないけれども）。

では、「成」字は、他にどのような解釈が可能か。ここで挙げたい候補は三つ。

i、「為」字と同義で、「〜という結果になる・〜という状況を作り上げる」。『宋書』卷三一・五行志に、「晋安帝義熙初、童謡曰、『官家養蘆化成荻、蘆生不止自成積』（晋の安帝の義熙の初め、童謡に曰く、『官家 蘆を養えば 化して荻と成る、蘆 生じて止まず 自づから積を成す』と）」とある。

ii、「如」字と同義で、「まるで〜のようだ」。『漢書』卷二三・刑法志に、「姦邪並生、赭衣塞路、圜圍成市（姦邪 並び生じ、赭衣〔罪人〕 路を塞ぎ、圜圍〔監獄〕 市と成る）」とある。※「成市」は、「市（人の多く集ま

る場所）」のようである、という意味。人が多くいるたとえ。なお、「市を成す」と訓読すれば、市場を設ける・作り上げる意となり、このように訓じても、人のごったがえすという意味になる。

iii、「誠」字と同義で、「たしかに・ほんとうに」。『詩經』小雅・鴻雁之什・「我行其野」に、「我行其野、言采其藿。不思旧姻、求爾新特。成不以富、亦祇以異（我れ其の野に行く、言れ其の藿を采る。旧姻を思わず、爾の新特を求む。成に以て富まず、亦た祇に以て異なり―元妻のことなど省みず、新しい嫁を求め。正式な婚礼ではなかったもので、確実に富みを得ることができず、他に妻をめぐることにしたのだ）」とある。『論語』顔淵篇はこの詩を引いて、「誠不以富」としている。なお、清・王夫之の『経伝釈詞』などは、この「成（誠）」字を仮定の助辞としている。「我行其野」の句は、どちらの解釈をとっても意味は通じる。ただ、唐代以降よく用いられる俗語に「真成」があるように、「まこと」の意味の方がやや普及していたのかもしれない。

さて、江淹詩の「眷顧成綢繆」だが、「綢繆」は形容詞か動詞と解釈できるので、「成」字は副詞として解釈するのが穏当であろう。ならば、iiiの解釈をとり、「眷顧すること成に綢繆たり」と訓読するのが最も相応しいように思う。ただ、i、iiの解釈、あるいはそれ以外の解釈もあり得るので、ここでは一応、「綢繆を成す」と訓読しておいた。

なお、この句に見られる「眷顧」・「綢繆」といった語彙は、盧諶の「贈劉琨」（『文選』卷二五）に付された手紙にも、「待接弥優、款眷逾昵。与運籌之謀、廁諶私之歛、綢繆之旨、有同骨肉（待接 弥いよ優に、款眷 逾いよ昵なり。運籌の謀に与り、諶私の歛に廁わり、綢繆の旨、骨肉に同じきこと有り）」とある。

② 迺与時髦匹 「迺」字は、「乃」字と同義。ここでは、二つの解釈が当てはまる。一つは、「まずAという条件があつて、そこでBする」。もう一つは、「Aして（Aという条件がそろつて）、はじめて（やつと）Bする」。

江淹の詩だけを見るなら、「わたくし盧諶は並々ならぬ愛顧を賜り、それによつてやつと世の賢者たちと肩を並べられる」という解釈もできる。ただ、本訳注は『文選鈔』の解釈を参考に行っている。『文選鈔』は、「直A、所以B（ただAというだけなのに、Bである）」という構文を用いて江淹詩本文を説明しているの、後者の解釈とは少しはずれる。また、『文選鈔』は、この部分を劉琨の行為として解釈しているらしく（第九・一〇句の注釈を参照）、やはり、盧諶の行為として解釈されてしまう用法は好ましくない。よつて、「迺」字について、ここでは、右に挙げた第一の用法をとる。

【一】

① 眷言顧之 『詩経』小雅・谷風之什・「大東」第一章の第七句。第一章全文に、「有饑簋飧、有掇棘匕。周道

如砥、其直如矢。君子所履、小人所視。睠言顧之、潛焉出涕（饑たる簋飧有り、掇たる棘匕有り。周道 砥の如し、其の直きこと矢の如し。君子の履む所、小人の視る所。睠みて言れ之れを顧み、潛焉として涕を出だす）」とあり、『鄭箋』に、「此二事者、在乎前世、過而去矣。我從今顧視之、為之出涕、傷今不如古（此の二事（皿に食物を盛る時に、長いスプーンを一緒に出す―天下に公布する恩が厚い―事と、賞罰を公平にしていた事）は、前世に在り、過ぎて去れり。我れ今從り顧つて之れを視れば、之れが為に涕を出だし、今の古えに如かざるを傷む）」とあることから、『詩経』の句の本来の意味は、過去を振り返るといふ意になる。

② 答魏子悌： 「答魏子悌」詩は『文選』卷二五に見える。引用句は、第五・六句。底本以外の版本はすべて「愚蒙時來會、敢齊朝彥跡」となっている。しかし、「答魏子悌」詩の原文は底本の引用と同じである。恐らく、他の版本のほうの間違つているのだろう。「遇」と「愚」は字形が似ているうえに、「愚蒙」という熟語もあるので間違えた可能性がある。「聊」が「敢」となっているのは恐らく誤りであろう。なお、「愚蒙時來會、敢齊朝彥跡（愚 時の來會するを蒙り、敢えて朝彥の跡を齊しくす）」を敢えて翻訳するなら、「愚かなわたしは幸いに時運を味方につけ、分不相応にも才子と肩を並べることとなつた」となる。※「敢」字は、容易にできないこと、本来してはならないことを押し切つてする・断行すること。なので、この句の

場合も、本来は才子と肩を並べられるような器ではないのに、状況的に無理やり肩をならべることになっている、と解釈できる。あるいは、この句だけで見れば、「敢」字を反語の「豈」字と同義にとらえ、「わたしは運が良かっただけで、本来、自分のようなものがどうして才子と同等にならぶことができようか」とも解釈できるかもしれない。

引用句について、「答魏子悌」詩の第五・六句の李善注に、「言、富貴榮寵時之暫來也。『漢書』、蒯通曰、『時乎、時不再來』（言は、富貴榮寵の時の暫らく來たるなり。『漢書』にいう、蒯通曰く、『時なるかな、時は再び來たらず』と）」とある。なので、時運が自分に向いているので、そのおかげで、才子と肩をならべられている、という解釈になる。「聊」字は、かりそめに・なあなあに・自分の力量とは関係なしに、といった意味。

【二】

①言菟毛中： 「菟」と「兔」は通じているので、「菟毛」は、うさぎの毛と解釈した。ただ、『左伝』宣公四年に、「楚人謂乳穀、謂虎於菟（楚人は乳を穀と謂い、虎を菟と謂う）」とあり、楚の方言では虎のことを「菟」と呼んでいたことがわかる。つまり、「菟毛」は、虎の毛を言ったものかもしれない。しかし、後の「毫鬣」という語と照らし合わせて考えると、「毫」は細長い毛という意味であり、また、「白毫（白い毛）」という熟語があることから、うさぎと解釈する方が妥当である。

なお、この句の「言」は、「いうところ（その意味は）」ではなく、「言い表す」の意と解釈した。構文的には、「言A為B（Aと言いてBと為す）」となる。同じ構文に、「称A為B」、「任A為B」などがある。こうした構文は現代中国語にも残っている。なお、「いうところは」の意を取らなかった理由は二つある。一つは、後に「言（いうところ）」と解すべき語が見えることであり、一つの句の解釈に、「いうところ」という語が二つ挿入されることは不自然である。もう一つは、最初の「言」を「いうところ」と訳するのは、解釈上ありえないように思えたからである。この文章は、江淹詩の「眷顧成綢繆、迺与時鬣匹」に付された注釈であり、意味を述べているのであれば、後の「言」以下のように、「眷顧成綢繆」の意味も説かれていなければならぬ。しかし、最初の「言」以下は、「鬣」字の意味を説くのみである。また、一句ごとに意味を説いたとも考えられるが、それでは、この「言菟毛」以下の文章は、後の「言、直以眷顧精密……」よりも後ろに置かれなければならない。つまり、「言菟毛……」は、「鬣」一字のみの解説とするのが妥当であると考えた。

②喻人中： 恐らく、「（鬣とは）役人となった才能豊かな者に喩えている」という意味だろう。前の句とほぼ同じ文章構成をしており、「人中の最も才高き者に喩えて官と為す」と読ませるのかもしれないが、これでは、意味がとりづらい。なので、本訳注ではこの句を、「動詞+A+動詞+B」の形で、Aが動詞の目的語と動詞の主語を兼

ねる、いわゆる兼語式の文章として解釈しておいた。

③直以眷顧：ねんごろな愛顧によつて、自分では何もしていかないのに下役となることができた、という意味。

「以A所以B」は、「以A故B」と同じ構文で、「AなのでB」という訳になる。「精密」は「綢繆」に対する注解だろう。「綢繆」の、まとわりつく↓しつこい↓こまやか、といった連想だろうか。「濫」は、「濫觴」という熟語があるように、本来あるべき範囲を超えること。分を超えて、という意になる。「在此」は「於此」と同義。

「正対」は、一般的には、つれあい・配偶者、という意味で、動詞化して読んでも、つれあいとなる・配偶者となる、という意味である。しかし、ここでは、「比対（ならば・相当する）」と同義に解釈してよいだろう。「正（匹）」字と「比」字は意味が近似しており、文字の置き換えがしばしば行われていた。たとえば、「比如（くに喩える・たとえば）のようなものである）」は、唐代には「匹如」と表記されることがあった。なので、「正対」を「比対」として解釈することも十分に可能である。参考までに、「比如」と「匹如」の用例を挙げておく。

※「比如」の例、「比如順風而呼、声非加疾、其勢激也（『孟嘗君らの盛んな勢力は』比すれば風に順いて呼べば「王族の親戚であることによつて力を持ったが」、声疾を加うるに非ざるも「自身の力が強大になるわけでもなく」、其の勢い「風、即ちそもそもその王族の力が」激しきが如きなり）」（『史記』卷一二四・遊俠列伝）。

※「匹如」の例、「前回一去五年別、此別又知何日回。

好住楽天休悵望、匹如元不到京来（前回一たび去りて五年別る、此に別るれば又た知んぬ何れの日にか回らん。好く住まれ、楽天、悵望するを休めよ、匹いして元より京に到り来たらざるが如くせよ）」（中唐・元稹『元氏長慶集』卷二〇・「酬楽天醉別」詩）。「好住」は、去る者が留まる者に送ることば。現代語の「保重」に相当する。なお、見送る者が去る者を送る時は「好去」と言う。

「僚佐」は、州を治める役人の補佐役・相談役のことで、属官・下級官吏を指す。とりわけ、防衛任務を受け持つ役人の相談役を指すことが多い。たとえば、唐・杜佑『通典』卷三二・職官・「総論州佐」に、「州之佐吏、漢有別駕・治中・主簿・功曹書佐・簿曹・兵曹・部郡国從事史・典郡書佐等官。……晋以後、刺史多帶將軍。開府則州与府各置僚属、州官理民、府官理戎。……自〔北魏〕孝明孝昌以後、四方多難、刺史・太守皆為当部都督、雖無兵事、皆立僚佐、頗為煩擾（州の佐吏、漢に別駕・治中・主簿・功曹書佐・簿曹・兵曹・部郡国從事史・典郡書佐等の官有り。……晋以後、刺史、將軍を帶ぶること多し。府を開けば則ち州と府と各おの僚属を置き、州官は民を理め、府官は戎を理む。……孝明の孝昌自り以後、四方、難多く、刺史・太守は皆当部の都督と為り、兵事無しと雖も、皆僚佐を立てて、頗る煩擾を為す）」とある。盧諶が劉琨の下で就いた役職は従事中郎であり、これは事務補佐官のような役割を担っている。よつて、『文選鈔』の「正対為僚佐」とは、盧諶が

従事申郎の地位に充てられたことを意味する。

【三】

① 髦音毛

「毛」の漢音は「ぼう(ぼう)」。もう(まう)は慣用音。『広韻』に、「毛、……莫袍切」とある。

「莫袍切」から導き出せる音は「ぼう(ぼう)」である。

なお、中国語の発音は「m (04) + (p) ao2 = ma02」となる。ただし、ここに示した日本の漢音も中国語音も、現代のものであり、昔の発音が正確にはどうだったかは分からない。ただ、李珍華・周長楫編撰『漢字古今音表(修訂本)』(中華書局、一九九九、二七二頁)では、「mam(平声)」という発音が復元されている。

07 08 【姻媾久不虛、契闊豈但一】

【一】

李善曰、盧諶贈劉琨詩曰、申以婚姻^①。又答魏子悌詩曰、恩由契闊生。非但一、已見述哀詩。銑。

【二】

鈔曰、毛詩、死生契闊、与子成説^①。毛萇伝、「契闊」勤苦也。言辛苦。謂遭劉恩等反時也。

【三】

音決、煙、音因^①。媾、古候反。契、去結反^②。

【四】

呂向曰、姻媾、謂諶妹嫁琨弟。契闊、謂同遭亂、殺其父母^①。豈但一、言非一事也。

【書き下し文】

【一】

李善曰く、盧諶の劉琨に答うるの詩に曰く、申ぬるに婚姻を以てすと。又た魏子悌に答うるの詩に曰く、恩は契闊に由りて生ずと。但だ一のみに非ずとは、已に述哀詩に見ゆ。〔銑。〕

【二】

鈔に曰く、毛詩にいう、死生契闊、子と説を成すと。毛萇の伝にいう、「契闊とは」勤苦なりと。辛苦を言う。劉恩等の反せし時に遭うを謂うなりと。

【三】

音決にいう、煙は、音因。媾は、古候の反(こう)。契は、去結の反(けつ)と。

【四】

呂向曰く、姻媾とは、諶の妹の琨の弟に嫁ぐを謂うなり。契闊とは、同に乱に遭い、其の父母を殺さるるを謂うなり。豈に但だ一のみならずとは、一事に非ざるを言うなり。

り。

〔校勘〕

〔一〕

非但一

「但一」〈尤刻本・胡刻本・国子監本・明州本・秀州本〉

已見述哀詩

「已見上文」〈尤刻本・胡刻本・国子監本・明州本・秀州本〉

〔魏文帝詩曰、所憂非但一〕〈建州本〉

※明州本の頭注にも、「魏文帝詩曰、所憂

非但一」とある。

尤刻本・胡刻本・国子監本・明州本・秀州本にこの字は見えない。恐らく、次の文字が「鈔」字だったために誤写したのかもしれない。なお、底本の「銑」字には見せ消ちがある。

〔四〕

呂向日

「向日」〈陳八郎本・明州本・秀州本・建州本〉

※以下、「呂向日」の三字に関しては右に

同じ。

言非一事也

「言非一事也」〈陳八郎本〉

〔訳〕

『文選集注』江淹「雜體詩」訳注(四) 盧中郎(感交 謙(荒井)

〔一〕

李善は言う、「盧諶の『劉琨に贈る』という詩に、『そのうえ婚姻まで結びました』とある。また、『魏子悌に答える』という詩に、『恩愛というのは苦勞を共にするうちに生まれてくるものです』とある。『但だ一のみに非ず』というのは、すでに『潘黃門(悼亡) 岳』詩に確認できる」と。

〔二〕

『文選鈔』に、『詩経』に、『死ぬも生きるも苦勞を共にし、仲間と互いに慈しみあう気持ちを築き上げました』とある。毛萇の『伝』に、『契闊とは、一所懸命努力して苦しむことである』とある。つらく苦しい思いをするということである。江淹のこの句は、劉聡たちが反乱を起こした時代にめぐりあわせた不幸を言っているのである」とある。

〔三〕

『音決』に、『姻』の発音は『因』と同じ。『媾』の発音は、古候の反(こう)である。『契』の発音は、去結の反(けつ)である」とある。

〔四〕

呂向は言う、『姻媾』というのは、盧諶の妹が劉琨の弟に嫁入りしたことを言う。『契闊』とは、劉琨と共に劉

聡らの反乱に遭い、そのさなかで父と母を殺されたことを言う。『豈に但だ一のみならんや』とは、共にした苦勞は一つではすまされないうことを言うのである」と。

〔注〕

〔一〕

① 贈劉琨詩： 「贈劉琨一首并書」は、『文選』卷二

五に見える。引用句は、其三・第三句。ここでは其三の全文を挙げておく。「伊諶陋宗、昔遭嘉惠。申以婚姻、著以累世。義等休戚、好同興廢。執云匪諧、如樂之契伊諶は陋宗なるに、昔嘉惠に遭う。申ぬるに婚姻を以てし、著わすに累世を以てす。義として休戚を等しくし、好く興廢を同じくす。孰れか云わんや 諧うに匪ずと、樂の契するが如し」。

「申以婚姻」の李善注に、『左氏伝』、『呂相曰、相好、戮力同心、申之以婚姻』(『左氏伝』)にいう、『呂相曰く、相好く、力を戮わせ心を同じくし、之れに申ぬるに婚姻を以てす』と)とある。引用された『左伝』には省略があり、その部分を補うと、「申之以盟誓、重之以婚姻(之れを申ぬるに盟誓を以てし、之れに重ぬるに婚姻を以てす)。(成公一三年)となる。『左伝』で「重」字と対文になっていることから分かるように、「申」字は、重ぬる・加える、という意味である。

なお、「贈劉琨」其三の句を見てみると、「申以婚姻、著以累世」が、江淹詩の「姻媿久不虛」に反映されていることが分かる。更に、「義等休戚、好同興廢」も「契闊豈

但一」に反映されていることが分かる。

② 答魏子悌詩： 「答魏子悌」詩は『文選』卷二五に見える。引用句は第一七句。「恩由契闊生」の「由」字は、「く」によって「する」・「く」を原因として「である」といった意味。

③ 已見述哀詩 江淹「雜體詩三十首・潘黃門(悼亡)岳」の第八句に、「尋念非但一(尋念すること但だ一のみに非ず)」と見える。その李善注に、「魏文帝詩曰、『所憂非但一』(魏の文帝の詩に曰く、『憂うる所は但だ一のみに非ず』と)とある。明州本(頭注)・建州本が「魏文帝詩曰……」としていたのは、尤刻本などが「已見上文」で済ませていたのを、丁寧にも、もう一度「潘黃門(悼亡)岳」の注釈を引用したという形になる。

〔二〕

① 死生契闊： 引用句は、『詩経』邶風・「擊鼓」第

四章の第一・二句。該当句について、『鄭箋』に、「從軍之士、与其伍約。死也生也、相与処勤苦之中、我与子成相說愛之恩、志在相存救也(從軍の士、其の伍と約す。死するも生くるも、相与に勤苦の中に処りて、我れ子と相說愛するの恩を成し、志は相存救するに在るなりと)」とある。本文の「成說」を『鄭箋』は、「互いに悦愛(喜び愛)しあう慈しみの気持ちを作り上げる」と解釈しており、「說」字を「悦」字と同義としていることが分かる。なお、「成說」について、『毛伝』は、「說、教也」とし、

該当句を「死ぬも生きるも苦勞を分かち合い、君たちと隊を組むことにしよう」と解釈しているようだ。「数」字は、数え上げて仲間を組み込む・あるもの（或いは集団）の数に入れるということ、で、「仲間」のことを言う。『史記』卷一一・衛青伝に、「〔衛〕青為〔平陽〕侯家人、少時歸其父。其父使牧羊。先母之子皆奴畜之、不以為兄弟數（青侯の家人と為り、少き時 其の父に歸す。其の父 羊を牧せしむ。先母の子 皆 之れを奴畜とし、以て兄弟の數と為さず）」とある。この用例は、兄弟のグループ（仲間）として認めないという意。

②毛萇伝：『詩経』邶風・「擊鼓」の第四章に見える「死生契闊」句に付された注。底本は、「毛萇伝勤苦也」という形で、書き漏らした「契闊」を補っている。

③遭劉惔等反時 劉惔らが反乱を起こしたことについては、【盧中郎（感交） 諶】の注④を参照。

【三】

①煙音因 「煙（烟）」字は、恐らく「姻」字の誤り。「煙」字は、「煙」・「煙」・「烟」と通じ、一応、「いん」と発音することもあったようだが、ここでは偏の類似に拠る単なる誤写であろう。

②契去結反 「契」字が「けつ」と発音されることは、基本的に「契闊」以外にはない。「契闊」以外で「けつ」と発音されるのは、「挈」字と通用される時だけである。

【四】

①同遭乱： 永嘉六年（三一二）の秋七月、劉粲（劉聰の息子）が晋陽（山西省太原市）を攻めた際、劉琨の父母は死んでしまった。劉琨が劉粲の軍を破り、盧諶と合流したのは、このすぐ後のこと（『晋書』卷六一・劉琨伝）。盧諶の父母が殺されたことについては、【盧中郎（感交） 諶】の注②も参照。

②非一事也 陳八郎本のみ「非一士也」となっている。なぜこのような表記になったのか。考えられる可能性としては、「非一士也」となっている版本が存在したか、あるいは、「事」と「士」の発音が同じか近似していたために誤ったか、もしくは、別の要因があったかもしれない。

「士」字になっっている版本が陳八郎本以外に存在したのか、これは今のところ確かめようがない。発音に関しては、ある程度の推測が可能かもしれない。『広韻』の反切を見ると、「士」は上声紙韻で「鉏里切（し）」となっっている。「事」は去声志韻で「鉏吏切（し）」。又、側吏切（し）」となっっている。互いに反切上字が「鉏」字であるが、四声に隔たりがあるのは、どうしても越えられぬ壁である。しかし、『説文解字』の反切を見てみると、「士」は「鉏里切」となっており、「事」は「鉏史切」となっている。そして、「史」字の反切を見てみると、「疏士切」となっており、反切に「士」字が用いられている。つまり、『広韻』及び、その原型である『唐韻』以前は、発音が四声も含めて近似していた可能性がある。つまり、発音の近似に

よる誤字、あるいは、通用である可能性も捨てきれないということになる。

他の要因については字義の通用が考えられる。『説文解字』の「士」の説明を見てみると、「事也」とある。実際に『説文』が示す「事」字の解釈がいかなるものであったかは具体的には判断しがたいが、「士、事也」ということは、「士」と「事」は字義的にも通じていた可能性があり、あるいは混同して用いられていたのかもしれない。

ただ、江淹の詩注釈として見た場合、「非一士也」の「士」字を役人とか才子と解釈すると意味が通じない。もし、字義・発音による通用だとしても、それは「事」字の意としてとらねばならないはずである。

09 10 【逢厄既已同、処危非所恤】

【一】 李善曰、盧諶答魏子悌詩曰、共更飛狐厄^①。又曰、在危每同險。

【二】 鈔曰、恤、憂也。言、已雖逢禍難、不以為憂。北辺処於危地也。自此以下、皆自叙也。

【三】 音決、処、昌呂反。

【四】 張銑曰、言、險厄情同、是以不憂也。

【一】 「書き下し文」

李善曰く、盧諶の魏子悌に答うるの詩に曰く、共に飛狐の厄を更たりと。又た曰く、危に在りて毎に險を同じくすと。

【二】 鈔に曰く、恤とは、憂なり。言は、已に禍難に逢うと雖も、以て憂いと為さざるなり。北辺は危地に処るなり。此れ自り以下、皆 自叙なりと。

【三】 音決にいう、処は、昌呂の反（しよ・chu3）。

【四】 張銑曰く、言は、險厄なるも情は同じ、是こを以て憂えざるなり。

【校勘】

【一】 在危每同險 「在厄每同險」へ尤刻本・胡刻本・国子監

本・明州本・秀州本・建州本

【四】

張銑曰「建州本」

建州本

※以下、「張銑曰」の三字に関しては右に同じ。

是以不憂也

本・建州本

「是以不憂」（陳八郎本・明州本・秀州本）

【訳】

【一】

李善は言う、「盧諶の『魏子悌に答える』という詩に、『劉琨殿やあなたと一緒に飛狐の苦難を共にしたものです』とある。また、同じ詩の中に、『危険な土地にあって、たびたび苦しい状況を乗り越えたものでした』とある」と。

【二】

『文選鈔』に、『恤』は、『憂』である。災難に見舞われていたけれども、悲しいとか不幸だとか思わなかった、ということである。北の辺塞地域は、非常に困難な状況に陥っていたのである。ここからは、すべて自身のことについて述べたものである」とある。

【三】

『音決』に、「『処』は、昌呂の反（しよ）である」とある。

【四】

張銑は言う、「この第九・一〇句は、困難な場所と状況にあっても、肉親同様の情愛を育んでいたので、苦しいとか悲しいと思わなかった、ということである」と。

【注】

【本文】

①逢厄既已同：

この二句は、盧諶の「贈劉琨」（『文選』卷二五）に付された手紙の一文も踏まえたものである。

う。「昔聶政殉敵遂之顧、荆軻慕燕丹之義、意气之間、靡軀不悔、雖微達節、謂之可庶。然荀曰有情、孰能不懷。故委身之日、夷險已之（昔 聶政 敵遂の顧に殉じ、荆軻 燕丹の義を慕い、意気の問、軀を靡つるも悔いざるは、達節敵の節度微しと雖も、之れを庶わがかるべしと謂わん。然れども苟劉琨殿に仕えていた時しくも情有りと曰わば、孰劉琨殿に仕えていた時れか能く懷おぼわざらんや。故に身劉琨殿に仕えていた時を委ぬるの日、夷險劉琨殿に仕えていた時之れを已む」とある。

「聶政」は、戦国時代の韓の刺客。敵遂の依頼で韓の大敵、臣俠累を殺し、その場で自殺した。「荆軻」も戦国時代の刺客。燕の昭王の息子燕丹の依頼を受けて秦に行き、始皇帝を暗殺しようとして失敗し、殺された。伝は共に『史記』卷八六に見える。

【一】
① 答魏子悌詩： 「答魏子悌」詩は『文選』卷二五に見える。引用句は第一六句。該当句の李善注に、『晋中興書』曰、『石勒攻樂平。劉琨自代飛狐口奔安次也』、『晋中興書』に曰く、『石勒 樂平を攻む。劉琨 代の飛狐口自ら安次に奔るなり』とある。「飛狐」は、河北省にある関道の名。河北・山西・哈爾濱三省に出入する道。

建興三年（三一五）、石勒が樂平（并州）を攻めると、劉琨は兵を率いて討伐に向かったが、石勒に敗れた。そこで、劉琨たちは飛狐口から薊州（河北省）に逃れ、段匹磾の下に身を寄せた（『晋書』卷六二・劉琨伝）。

なお、李善注の引く『晋中興書』は、劉宋・何法盛の撰。
② 又曰： 引用は「答魏子悌」詩の第一三句。

【二】

① 北辺処於： 北の辺塞地帯は危うい状況にある、といった意味。ここでの「処（於）」は、「く」という状況にある」といった意味。たとえば、「処困」という言葉があるが、これは、日常的に苦しい状況にあることを言う。

「危地」は、危ない土地。転じて、危うい状況・芳しくない状況を言う。唐・李延寿撰『南史』曹道剛伝に、「〔齊・廢〕帝悅市里雜事、以為歡樂。〔曹〕道剛輒避之。益州人韓護善騎馬。帝嘗呼入華林園令騎、大賞狎之。道剛出謂明帝、『……近聞、韓護与天子齊馬並馳。此導人君於危地。道剛欲殺之』（帝 市里の雜事雑技を悦び、以て歡樂と為す。

道剛 輒ち之れを避く。益州の人韓護 善く馬に騎る。帝嘗て華林園に呼び入れ 令して騎らしめ、大いに賞して之れに狎る。道剛 出でて明帝に謂う、『……近ごろ聞く、韓護 天子と馬を齊しくして並び馳すと。此れ人君を危地に導くなり。道剛 之れを殺さんと欲す』とある。

② 自此以下： 「自叙」は、自分のことを述べる、という意。ならば、これまでの詩句はいつたいなんだったのだろうか。第一句から第四句までは、理想の国政を説いた第一段落と見ることが出来る。しかし、第五句以降は、盧諶自身のことを述べているようにも読める。一応、『文選鈔』の解釈を尊重するなら、第五句以降は、盧諶の周囲を客観的に述べたものとして読むべきだろう。そこで、第五・六句は盧諶を引き立てる劉琨の行為、第七・八句は劉琨との関係を述べたものと解釈して訳出した。この句以降、盧諶の心境が語られることになる。

【四】

① 險厄情同 「險厄」は、苦しく厳しいところ・状況。『宋書』卷五三・謝方明伝に、「〔謝〕方明於上虞載母妹奔東陽、由黃蘗嶠出鄱陽、附載還都、寄居国士学。流離險厄、屯苦備經、而貞立之操、在約無改（方明 上虞に於いて母妹を載せ東陽に奔り、黄蘗嶠由り鄱陽に出で、附載して都に還り、居を国士学に寄す。流離險厄にして、屯苦備に經るも、而れども貞立の操、約に在りて改むること無し）」とある。

「情同」は、恐らく「情同骨肉」の省略かと思われる。

友愛の情は親族同然のものである、という意。梁・王筠「与雲僧正書（雲僧正に与うるの書）」（『広弘明集』卷二八上）に、「弟子宿値善因、早蒙親眷、情同骨肉、義等金蘭

（弟子宿値の善因ありて、早に親眷を蒙り、情は骨肉に同じく、義は金蘭に等し）」とある。※「金蘭」は、金の

ようにかたく、蘭のように芳しい友好関係のたとえ。

あるいは、「逢厄既已同、処危非所恤」の【本文】注①に引いた「贈劉琨」の手紙を考慮すれば、「情同聶政・荆軻」とった意味なのかもしれない。

11 12 【常慕先達概、観古論得失】

【一】 李善曰、概、志節也。馮衍頭志賦序曰、追観往古得失之跡。

【二】

鈔曰、概、猶節概也。今観古今之跡、見其得失。抑亦可論、即下文是。

【三】

音決、概、古代反。

【四】

李周翰曰、言、我慕先達節之人、以観得失。則馬服・信

陵也。

【書き下し文】

【一】 李善曰く、概とは、志節なり。馮衍の頭志賦の序に曰く、追つて往古得失の跡を観ると。

【二】

鈔に曰く、概とは、猶お節概のごときなり。今古今の跡を観、其の得失を見る。抑そも亦た論ずべきは、即ち下文是れなりと。

【三】

音決にいう、概は、古代の反（かい）と。

【四】

李周翰曰く、言は、我れ先達の節あるの人を慕い、以て得失を観るなり。則ち馬服・信陵なりと。

【校勘】

【一】

頭志賦序 「頭志」序（尤刻本・胡刻本・国子監本・明州本・秀州本・建州本）

【四】

曰 言 「曰概節概也言」(陳八郎本・明州本・秀州本・建州本)

則馬服信陵也 ※陳八郎本に、この句は見えない。

「則馬服信陵」(明州本・秀州本・建州本)

〔訳〕

〔一〕

李善は言う、「『概』とは、『志節』のことである。馮衍の『顛志賦』の序文に、『歴史が残した善し悪しをふりかえり、鑑みる』とある」と。

〔二〕

『文選鈔』に、「『概』とは、『節概』というのに同じである。現在を生きる人が、むかしの出来事を鑑みて、事のは非を窺い知るのである。それからもうひとつ、ここで論じたという事柄だが、これより以下の文章に見えるのがこれに当たる」とある。

〔三〕

『音決』に、「『概』の発音は、古代の反(かい)である」とある。

〔四〕

李周翰は言う、「このこの句は、『わたしは氣概を持つ偉

大なる先人に心惹かれていたので、彼らの行動の善し悪しを鑑みた』という意味である。偉大なる先人というのは、馬服君と信陵君のことである」と。

〔注〕

〔本文〕

①常慕先達概： 李善・五臣注は盧諶の詩を引用することはないが、この第一一句以降は、題下注で『文選鈔』

が指摘した「贈崔温」詩(『文選』卷二五)を意識した句作りとなっている。その第一三・一四句に、「遠念賢士風、遂存往古務(遠く念う 賢士の風、遂に存^{おも}う 往古の務め)」とある。

〔一〕

①志節 上昇志向(志)と忠義の心(節)。「漢書」卷一〇上・叙伝上に、「(班伯)家本北辺、志節慷慨、数求使匈奴(家本と北辺にあり、志節慷慨にして、数しば匈奴に使いせんことを求む)」とある。

②馮衍 後漢の人。字は敬通。京兆杜陵(陝西省西安市)の出身。幼いころから文才があった。王莽が新王朝を建てた時、多くの人が彼を推挙したが、決して王莽に仕えることはなかった。伝は、『後漢書』卷二八上・下に見える。

③顛志賦序： 「顛志賦」は、序文・本文ともに、『後漢書』卷二八下・馮衍伝下に見える。まず、「(馮)衍不

得志、退而作賦、又自論曰（衍 志を得ず、退きて賦を作り、又た自ら論じて曰く）」という形で序文が引かれ、「乃作賦自厲、命其篇曰『顕志』。顕志者、言光明風化之情、昭章玄妙之思也。其辞曰（乃ち賦を作りて自ら厲し、其の篇に命づけて『顕志』と曰う。顕志とは、風化の情を光明にし、玄妙の思いを昭章するを言うなり。其の辞に曰く）」という形で本文が引かれる。序文がほぼ省略されているが、『芸文類聚』巻二六にも「顕志賦」は見える。

なお、李善注の引用句、原文では、「追覧上古得失之風（追つて上古得失の風を覽る）」となっている。「追観」・「追覧」とは、過去にふりかえつて鑑みる、という意。「追」字は、「反」・「返」などと同じように、「過去にさかのぼつて」といった副詞的な要素がある。たとえば、「追念」・「追憶」は、過去を思い返すことであり、「追録」は、過去に書いた文書を現在において補うことである。

【二】

①節概 上昇志向と節操を兼ね備えて度量の大きいこと。『漢書』卷六六・楊惲ようゑん伝に、「夫西河魏土、文侯所興、有段干木・田子方之遺風、漂然皆有節概、知去就之分（夫れ西河の魏土は、文侯の興こす所にして、段干木・田子方の遺風有り、漂然として 皆 節概有りて、去就の分を知る）」とあり、顔師古注に、「『漂然』、高遠意。『概』、度量也（『漂然』とは、高遠の意。『概』とは、度量なり）」とある。

②観古今之跡： 「観」は、よく見て考えること。たとえば、「観賞」は、よく見て楽しみ、誉めることであり、「観測」は、よく観察して、その結果を推し量ることである。「見」は、知る・悟るという意味。

「古今」は偏義詞で、ここでは「古」字の方に重点がある。偏義詞は、反義語を合わせた熟語で、どちらか一方の字に重点が置かれるもの。例えば、「多少」は、多くの場合「多い」という意味に解釈され、「大小」も大抵「大きい」の意味に解釈される。ただ、文脈によって、「多少」も「少ない」という意味に、「大小」も「小さい」の意味に解されることがある。あるいは、『文選鈔』の「得失」の語も、「得」字に重点を置いた偏義詞かもしれないが、江淹詩本文に見える「論」字には、あれこれ議論して結論づけるという意味もあるので、一応文字通りの意味で解釈しておいた。

③抑亦可論： 「抑」も「亦」も転折の辞。「抑亦」は、ここでは話題の転換を示す。「さて、それだけでなく」、「それからもうひとつ」といった意味。より具体的に言えば、上に述べた事柄のほかに、もうひとつ同時に述べるべき話題、あるいは意見を付け加えるときに挿入する語である。『文選鈔』の文章を例にとれば、先ず「古えの事柄を論じて得失を知る」といった「論」の結果得るもの、あるいはその意義について述べたけれども、話題を変えてもうひとつ解説すべき、「論の内容について」も付言しておく、となる。

こうした「抑亦」の用例に、「(曹)操遂能克(袁)紹、以弱為強者、非惟天時、抑亦人謀也(操 遂に能く紹に克ち、弱を以て強と為すは、惟だ天の時のみに非ず、抑そも亦た人の謀なり)」（『三国志』卷三五・諸葛亮伝）がある。諸葛亮の言葉だが、「曹操が強者と認められたのは、ただ天運があっただけではなく、もうひとつの要因として、人事を尽くしていただけなのである」と解釈できる。

「可論」は、恐らく「所論」と同義で、「論じられた内容は」といった訳になるだろう。「可」と「所」は古代から通用していた。参考に、江藍生『魏晋南北朝小説詞語滙釈』（語文出版社、一九八八、一一一〜一二頁）の解説を挙げておく。

「可」相當于「所」。

「某人弔喪」因賚一斛豆置孝子前、謂曰、「無可有、以一斛大豆相助」（笑林、鈎沈 185）。

「無可有」即「無所有」。

王長史道江道群、「人可応有、乃不必有。人可応無、已必無」（世説・賞誉 84、256）。

徐震堦注云、「両『可』字疑当作『所』。実則「可」字本可作「所」解、王引之『経伝釈詞』卷五已發其凡。如『史記』万石君伝、「衛綰自初官以至丞相、終無可言」。王氏釈云、「言始終一無所言也」。

此子幼小失母、未有可知、千万一同看惜（大唐三蔵取経詩話下）。

「可」は「所」に相当する。

「某人喪を弔う」因りて一斛の豆を賚いて孝子の前に置き、謂いて曰く、「有るべき無し、一斛の大豆を以て相助く」と（笑林、鈎沈 185）。

「有るべき無し」とは即ち「有る所無し」ということである。

王長史 江道群に道う、「人 応に有るべき可」は、乃ち必ずしも有らず。人 応に無かるべき可」は、已に必ず無し」と（世説・賞誉 84、256）。

徐震堦の注に云う、「ふたつの『可』字は、もしかしたら『所』字にすべきかもしれない」と。実は「可」字はもともと「所」と解することができ、王引之の『経伝釈詞』卷五ですでにその要旨を説いている。たとえば、『史記』万石君伝に、「衛綰 初めて官たりし自り以て丞相に至るまで、終に言うべき無し」とある。王氏の釈に云う、「言は始終 一として言う所無きなり」と。

此の子 幼小にして母を失うも、未だ知るべきこと有らず、千万一同 看て惜しむ（大唐三蔵取経詩話下）。

【三】

① 概古代反 「概」の音は「かい」。『広韻』も「古代切」となっている。「がい」という発音は慣用音。

【四】

① 馬服・信陵 「馬服」は、戦国時代の趙奢のこと。はじめ趙国の田地の税収官だったが、平原君にその賢を認

められ、平原君がそれを趙王に話したので、つたのがきつかけで、とりたてられた。秦国が韓国を討つて、閼与に陣取った。この時、趙王は趙奢を將軍に任命して討伐に向かわせた。趙奢が秦軍を破ると、趙の恵文王は趙奢に馬服君の称号を賜った。伝は『史記』卷八一に見える。

「信陵」は、戦国時代の魏の公子無忌のこと。魏の昭王の末子で、安釐王の腹違いの弟。昭王が死んで、安釐王が位に就くと、無忌を信陵君に封じた。秦国が趙国を攻めた時、趙国は魏国に救援を求めた。魏王は援軍を出発させたが、秦は使者をさしむけて、救援を送ろうものなら、趙を滅ぼした後は魏を攻めると言われ、援軍を止めてしまった。信陵君は魏が送った援軍の將晋鄙の割符を人に盗ませ、王命と偽って將軍の任を交代しようとした。しかし、疑念を持たれたので、信陵君は晋鄙を殺させ、將軍となり、趙国を救った。これに腹を立てたのは魏王であり、それを知った信陵君は趙国に居残った。秦国は、信陵君が趙に居残ったのを知り、魏国に出兵をつづけていた。信陵君ははじめ魏に戻るつもりはなかったが、毛公と薛公の説得を受け、魏を救うべく立ち上がった。魏王は信陵君と再会すると、上將軍の印を授けて彼を司令官とした。諸国は信陵君が司令官となったと聞くや、軍隊を出して魏の救援に向かわせた。かくして、形勢は逆転し、秦軍を追い払うことができた。すべては、信陵君の人柄に拠るものである。伝は『史記』卷七七に見える。

13 14 【馬服為趙將、疆場得清謐】^①

【一】 李善曰、史記曰、趙奢大破秦軍。秦軍解而走、遂解閼与之困而歸。趙惠文王賜奢号为馬服君。左氏伝、魯公曰、疆場之事、慎守其一、而備其不虞。爾雅曰、謐、静也。

【二】

鈔曰、史記云、趙之田奢者、趙之田部史也。秦伐韓軍於閼与。王召廉頗而問之曰、可救不。対曰、道遠險狭、難救也。又召樂乘而問焉。樂乘対如廉頗言。又召問趙奢。々対曰、其道遠險狭、譬之猶兩鼠闘於穴中也。將勇者勝。王乃令趙奢將、救之。兵去邯鄲卅里、而奢令軍中曰、有以軍事諫者死。秦軍々武安西。秦軍鼓譟勒兵、武安屋瓦尽震。軍中候有一人、言急救武安。奢立斬之。奢令善射者、去閼与五十里而軍。壘成。秦人聞之、悉甲而至。軍士許歴請以軍事諫。趙奢曰、内之。許歴曰、秦人不意趙師至此。其来氣盛。將軍必厚集其陳以待之。不然、必敗。趙奢曰、請受令。許歴復諫曰、先掘北山上者勝、後至者敗。趙奢許諾、即發万人趣之。秦兵後至、争山不得上。趙奢縦兵擊之、大破秦々軍々解而走、遂解閼与之困而歸。趙惠文王賜奢号为馬服君、以許歴為国尉。

【三】

音決、將、子亮反。場、音亦。謐、亡必反。

【四】呂延濟曰、趙奢号曰馬服君。為趙守辺、疆界清静、秦兵不敢東闖也。

〔書き下し文〕

【一】李善曰く、史記に曰く、趙奢 大いに秦軍を破る。秦軍解して走り、遂に闕与の困みを解きて帰る。趙の恵文王奢に号を賜いて馬服君と為すと。左氏伝にいう、魯公曰く、疆場の事は、慎みて其の一を守り、而して其の不虞に備うるなりと。爾雅に曰く、謚は、静なりと。

【二】

鈔に曰く、史記に云う、趙「之田」奢なる者は、趙の田部史なり。秦 韓軍を闕与に伐つ。王 廉頗を召して之れを問いて曰く、救うべきや不やと。対えて曰く、道は遠く険狭にして、救い難きなりと。又た樂乗を召して焉れを問う。樂乗 対うること廉頗の言の如し。又た召して趙奢に問う。々 対えて曰く、其の道は遠く険狭なるも、之れを譬うれば猶お兩鼠の穴中に闘うがごときなり。將に勇なる者勝たんとすと。王 乃ち趙奢に令して將たらしめ、之れを救わしめんとす。兵 邯鄲を去ること卅里にして、奢軍中に令して曰く、軍事を以て諫むる者有れば死すと。秦軍 武安の西に々す。秦軍 鼓諺して兵を勒すれば、武安

の屋瓦 尽く震う。軍の中候に一人有り、急ぎて武安を救わんと言う。奢 立ちどころに之れを斬る。奢 善く射る者に令して、闕与を去ること五十里にして軍せしむ。壘成る。秦人 之れを聞き、悉く甲して至る。軍士許歴 軍事を以て諫めんことを請う。趙奢曰く、之れを内れよと。許歴曰く、秦人 趙師此に至るを意わじ。其の来氣盛んなり。將軍 必ず厚く其の陳を集めて以て之れを待て。然らざれば、必ず敗れんと。趙奢曰く、請う 令を受けよと。許歴 復た諫めて曰く、先ず北山の上に拠る者勝ち、後に至る者敗れんと。趙奢 許諾し、即ち万人を發して之れを趣かしむ。秦兵 後に至り、山を争うも上るを得ず。趙奢 兵を縦にして之れを撃ち、大いに秦軍を破る。秦軍 解して走り、遂に闕与の困みを解きて帰る。趙の恵文王 奢に号を賜いて馬服君と為し、許歴を国尉と為すと。

【三】

音決にいう、將は、子亮の反（しょう・jiang4）。場は、音亦。謚は、亡必の反（びつ）。

【四】

呂延濟曰く、趙奢 号して馬服君と曰う。趙の為に辺を守り、疆界清静にして、秦兵 敢えて東に闖わざるなりと。

〔校勘〕

【一】

闕与

「闕与」(尤刻本・胡刻本・国子監本・明州本・秀州本・建州本)

日 趙

「日諡静也趙」(陳八郎本・明州本・秀州本)

※「諡静也」の三字が挿入されているのは、五臣注本、または、五臣李善注本の系統である。六臣注(李善五臣注)本である建州本にはこの三字がない。これは、李善注が引用した『爾雅』の説明と「諡静也」の三字が間近で重複するためである。仮に、建州本がこの三字を省略しなかった場合、以下のようになる。「李善曰……『爾雅』曰、諡静也。濟曰、諡静也」。なお、底本がこの三字を欠いたのも、やはり重複を避けるためであろう。

不敢東闕也
「不敢東闕」(陳八郎本・明州本・秀州本・建州本)

〔訳〕

〔一〕

李善は言う、「『史記』に、『趙奢は秦の軍隊に大勝した。秦の軍隊は散り散りになって遁走し、趙奢たちは闕与(山西省和順県)の包圍を破り趙国に帰ることができた。趙の

恵文王は趙奢に馬服君という号を賜った」とある。『左伝』に、『魯公は、辺境の事については、その場所をしつかり守り、不慮の事態に備えることとす、と言った』とある。『爾雅』に、『諡とは、静である』とある」と。

〔二〕

『文選鈔』に、『史記』に、『趙奢という者は、趙国の田地の税収官だった。秦が韓の軍隊を闕与で包圍した。趙王は廉頗を召喚して訊ねた、韓の軍隊を救うことが可能かどうか、と。答えて言うには、路は遠く険しく狭まっていますので、救うことは難しい、ということだった。今度は楽乗らくじょうを呼んで同じことを訊いてみた。楽乗の答えも廉頗と同じものだった。次に趙奢を呼んで訊いてみた。趙奢が答えて言うには、確かに道程は遠く険しく狭まってはいます、これは喻えてみれば、二匹の鼠が穴の中で戦うようなものです。きつと勇ましい方が勝つでしょう、ということだった。そこで、趙王は趙奢を將軍に任命して韓軍の救援に向かわせた。趙の軍隊が邯鄲(河北省)から三十里進んだところで、趙奢は軍隊に、軍事行動について口を出す者は死刑に処す、というお触れを出した。秦の軍隊は武安(河南省涉県)の西に駐屯していた。秦の軍隊が太鼓を鳴らし声を張り上げて兵を統率していると、武安にある家屋の瓦がみんな震え動くほどだった。趙奢の軍の中候の一人が、すぐにでも武安を救いに向かいますように進言した。趙奢はすぐさまその中候を斬り殺した。趙奢は弓の得意な者に

命令して、関与から五十里離れたところに軍を置かせた。塞が完成した。秦の人がこれを耳にすると、全員鎧をまとって塞まで進軍してきた。趙奢の軍士許歴が軍事について進言したいと申し出た。趙奢は、連れてこいと言った。許歴は言った、秦の者どもは趙の軍隊がここまで来ていとは思ってもいないでしょう。こちらに攻め入る気配に満ち満ちています。將軍、どうか陣營をしかと固めて秦軍を迎えうちなされ。さもなければ、きっと我が軍は敗れましよう、と。趙奢は、どうか先に出した軍令を聞きいれたまえ、と言った。許歴はまた進言した、最初に北山の頂を占拠した方が勝ち、遅れてやって来た方は負けるでしょう、と。趙奢は進言を聞き入れ、すぐさま万の兵士を出して関与山に向かわせた。秦の軍隊は趙の軍よりも遅れてきたので、拠点となる山を争って戦ったけれども頂に登ることができなかった。趙奢は兵をうまく操り秦軍を攻撃し、大勝を収めた。秦軍は瓦解して遁走し、趙奢はかくて関与の包囲を解いて帰ることができた。趙の恵文王は趙奢に馬服君という号を賜り、許歴を国尉とした」とある。

【三】

『音決』に、「『将』の発音は、子亮の反(しよう・jiang4)である。『場』の音は、亦である。『謚』の発音は、亡必の反(びつ)である」とある。

【四】

呂延済は言う、「趙奢の号を馬服君という。趙国のために辺境を守り、そのおかげで辺境地帯は争いもなく静かなもので、秦の軍隊も積極的に趙がある東方に攻め入ろうとはしなかったのである」と。

【注】

【本文】

①馬服為趙將：これ以降の句、盧諶「贈崔温」詩(『文選』卷二五)を踏まえている。その第一五句から第二〇句に、「朔鄙多俠氣、豈惟地所固。李牧鎮辺城、荒夷懷南懼。趙奢正疆場、秦人折北慮(朔鄙 俠氣多し、豈に惟だ地所の固きのみならんや。李牧 辺城を鎮し、荒夷 南懼を懐く。趙奢 疆場を正し、秦人 北慮を折る)」とある。

「李牧」も、趙奢と同じく、趙の名將で、代郡(山西省北東部)で北方の匈奴を打ち破り、彼が辺境警備の任にある間、匈奴は攻めてこなかったという(『史記』卷八一)。その伝記は、趙奢と同じ巻に収められている。

注目したいのは、北方の辺境地帯は、要害の土地というだけでなく、逞しく気概をもった人が多い、と述べる「朔鄙多俠氣、豈惟地所固」という句である。盧諶の祖籍は涿郡(河北省涿州市)であり、北方人の血を引いているのである。李牧と趙奢は共に河北省のあたりで活躍した武將であり、盧諶が彼らを例えに持ち出したのは、祖籍を同じくする者を誇りに思うところと、彼らと同じ風格を自身も備えているという自負に拠るものだろう。江淹のこの詩句は、

盧諶の詩と気持ちを汲んだものと言える。

【一】

① 史記曰： 引用された文は、『史記』卷八一に見える。なお、「闕与」の読み方だが、『大漢和』及び『漢語大詞典』は、「よよ」と読ませているらしい。「与」字の方は声調の違いだけで、発音自体は「よ」で間違いないのだが、問題は「闕」字の方である。『史記』卷五・秦本紀の『正義』に、「闕、於達反」とあり、また、『史記』卷四三・趙世家の『正義』には、「上（闕字）、於連反、下（与字）、音予」とある。ほかに、『史記』卷九二・淮陰侯伝の『索隱』に、「闕、音曷、又音媽」とある。『索隱』の「曷」字は、疑問詞の時は「かつ」と発音するが、「とどむ」という動詞の時は「あつ」と発音する。これらに拠ると、唐代の注釈者たち（『正義』は唐・張守節、『索隱』は唐・司馬貞）は、「あつ」、あるいは「えん」と読ませていたらしい。また、『資治通鑑』卷五・周紀・赧王四五年の元・胡三省注に引く『河東圖』に、「闕、阿葛翻、又於達翻」とあり、やはり「あつ」と読ませていたらしい。なので、本訳注では、「闕与」とルビを振ることにした。また、趙奢が「馬服君」という号を賜ったのは、馬服山に因るのだという。馬服山は邯鄲の西北一〇里のところにあつた（『史記』卷四三・趙世家・『正義』）。

② 左氏伝： 引用された文章は、『左伝』桓公一七年に見える。「疆場」は、境界・国境・辺境。「其一」は、

国家の保有する領土といった意味。孔穎達注に、『疆場』、謂界畔也。至此易主、故名曰場。典封疆者、不得已往侵入、無使人來侵己、謹慎守其一家之所有、以備不意度之事（『疆場』は、界畔を謂うなり。此に至りて主を易うるが故に、名づけて場と曰う。封疆を典る者、已むを得ずして往きて人を侵すも、使人の來たりて己を侵すこと無くんば、謹しみ慎しみて其の一家の有する所を守り、以て意度せざるの事に備う）とある。

③ 爾雅曰： 引用は、『爾雅』釈詁篇に見える。

【二】

① 趙之田奢者： 「史記云」以下の引用は、多少の省略はあるが、『史記』卷八一・趙奢伝に見える。「趙之田奢者」は、『史記』原文では、「趙奢者」となっている。恐らく、次句の「趙之田部吏也」の「之田」を誤写してしまったのだろう。この二字には見せ消ちが見える。また、底本は、「田部史也」となっているが、「田部吏也」が正しい。

② 秦軍々武安西 二文字目の「軍」は、駐屯するとう意。

③ 中候 官名。駐屯所の兵士のことを司る、軍隊の監察官。後の北軍中候。『資治通鑑』卷五・周紀・赧王四五年の元・胡三省注に、「此軍之中候也。漢北軍中候之官本此。或曰、『軍中之候、軍吏也』（此れ軍の中候なり。漢の北軍中候の官は此れに本づく。或ひと曰く、『軍中の候、

軍吏なり』と)とある。「北軍中候」について、『後漢書』卷一〇下・皇后紀下の注の引く『漢官儀』に、「〔歩兵校尉〕比二千石、掌宿衛兵、屬北軍中候(比二千石、宿衛の兵を掌り、北軍中候に属す)」とある。なお、秦の時には式道中候という官があり、これも軍属だったが、これは宮殿の門から車が出る時、また入る時に、先払いをしたり、門に合図を送って宮門を開かせる役だった。

④ **其来氣盛** 秦軍が攻め入って来る氣配が濃厚であることを言う。「来氣盛」というのは、予定・予測よりも先んじてやって来る氣配を言ったものらしい。『墨子』迎敵祠篇に、「凡望氣、有大將氣、有小將氣、有往氣、有来氣、有敗氣、能得明此者、可知成敗・吉凶(凡そ氣を望めば、大將の氣有り、小將の氣有り、往氣有り、来氣有り、敗氣有り、能く此れを明らかにするを得る者、成敗・吉凶を知るべし)」とあり、『黄帝内經素問』六微妙旨大論篇に、「〔黄〕帝曰、『其有至而至、有至而不至、有至而太過、何也』。岐伯曰、『至而至者和。至而不至、来氣不及也。未至而至、来氣有余也』(帝曰く、『其れ至らんとして至るもの有り、至らんとして至らざるもの有り、至らんとしてただ過ぐるもの有るは、何ぞや』と。岐伯曰く、『至らんとして至る者は和するなり。至らんとして至らざるは、来氣の及ばざるなり。未だ至らずして至るは、来氣に余り有るなり』と)とある。「来氣」というのは、何ものかがやってくる氣配。『黄帝内經』の例は、唐・王氷注に拠れば、季節のことについて言ったものという。『墨子』の

例について言えば、敵の向かって来る氣配、または、不幸がやって来る不吉な氣配といった意になるだろうか。

⑤ **厚集其陳以待之** 「厚集其陳」とは、兵隊を集めて総力を結集することを言うのだろう。「待之」とは、迎え撃つことを言う。「陳」字は、『史記』の原文では「陣」になっている。ただ、『資治通鑑』では「陳」字となっており、注に「陳、讀曰陣(陳は、讀みて陣と曰う)」とある。

⑥ **大破秦々軍々**： 「大破秦々軍々解而敗」は、「大破秦軍。秦軍解而敗」ということ。『史記』の原文は後者の文章と同じである。

【三】

① **將子亮反** 「將」字は、率いる・將軍、という意の時は去声となる。現代中国語の発音は「jiang4」となる。なお、推量や願望、将来の時間を表す助辞の時は平声となり、現代中国語の発音も「jiang1」となる。

② **謚亡必反** 「謚」の漢音は「びつ」である。「ひつ」は慣用音。

15 16 【信陵佩魏印、秦兵不敢出】

【一】

李善曰、史記云、魏公子毋忌為信陵君。秦昭王進兵圍邯鄲。公子進兵擊秦軍。秦軍解去、遂救邯鄲存趙。公子留

趙十年不帰。秦聞公子在趙、日夜出兵東伐魏。々王患之、使々請公子帰救魏。々王以上將軍印授公子。公遂將、破秦軍於河外。垂勝、遂秦軍至函谷関抑。秦兵不敢出。

為信陵君
邯鄲

【二】

音決、印、一刃反。

〔書き下し文〕

【一】

李善曰く、史記に云う、魏の公子毋忌 信陵君と為る。秦の昭王 兵を進めて邯〔戰〕鄲を囲む。公子 兵を進めて秦軍を撃つ。秦軍 解き去り、遂に邯鄲を救いて趣に存す。公子 趙に留まること十年なるも帰らず。秦 公子の趙に在るを聞き、日夜 兵を出だして東のかた魏を伐つ。々王 之れを患い、々いを使わして公子に帰りて魏を救はんことを請わしむ。々王 上將軍の印を以て公子に授く。公 遂に將たりて、秦軍を河外に破る。勝つに垂なんなんとして、秦軍を遂いて函谷関に至り抑う。秦兵 敢えて出でずと。

存趣

出兵

公 遂

河外

垂勝

音決にいう、印は、一刃の反（いん）なりと。

〔校勘〕

【一】

史記云 〔一〕 「史記曰」へ尤刻本・胡刻本・国子監本・

明州本・秀州本・建州本

「号信陵君」へ明州本・建州本

「邯鄲」へ尤刻本・胡刻本・国子監本・明州本・秀州本・建州本

※底本の「戰」字に見せ消ちなどは見えな
いが、恐らく、「鄲」字との近似に拠る誤
写だろ。

「存趣」へ尤刻本・胡刻本・国子監本・明
州本・秀州本・建州本

※底本の「趣」字に見せ消ちなどは見えな
い。これも字形の近似による誤写と思われ
る。

「出兵」へ尤刻本・胡刻本・国子監本・明
州本・秀州本・建州本

「公子遂」へ尤刻本・胡刻本・国子監本
・明州本・秀州本・建州本

「河水」へ国子監本・明州本・秀州本・
建州本

※二文字とも、字形が近似しているために
混同が起こったのだろう。「河外」のほう
が正しい。

「垂勝」へ尤刻本・胡刻本・国子監本・明
州本・秀州本・建州本

※底本の字は「垂」なのか「乘」なのか判
別しがたく、底本も「乘」字である可能性

不敢出 | がある。
「不敢出也」(国子監本・明州本・秀州本・建州本)

【陳八郎本・秀州本】

良曰、魏公子無忌号信陵君。秦聞公子在趙、伐魏。魏王使使持上將軍印往、請公子。公子遂遍告諸侯、各遣兵救魏。率五国之兵、破秦軍。乘勝逐之至函谷。秦兵不敢出(良曰く、魏の公子無忌 信陵君と号す。秦 公子の趙に在るを聞き、魏を伐つ。魏王 使いをして上將軍の印を持ちて往き、公子に請わしむ。公子 遂に遍ねく諸侯に告ぐれば、各おの兵を遣りて魏を救わしめんとす。五国の兵を率いて、秦軍を破る。勝に乗じて之れを逐いて函谷に至る。秦兵 敢えて出でずと)。

【明州本・建州本】

良同善注(良 善注に同じ)。

【訳】

【一】

李善は言う、『史記』に、『魏の公子無忌は信陵君となつた。秦の昭王は兵隊を出して趙の都邯鄲を包囲した。信陵君は兵隊を出して秦の軍隊を打ち破った。秦の軍隊は散り散りに逃げ去り、信陵君は完全に邯鄲の危機を救うと、そのまま趙国に居ついたのである。信陵君が趙国にとどま

つて十年たつたけれども、彼は魏に帰らなかつた。秦は信陵君が趙国にいるのを知ると、朝な夕な止むことなく軍隊を出し東の魏国を侵略した。魏王はこのことを憂え、使いを遣つて信陵君に帰つてきて魏を救つてくれるよう頼んだ。魏王は上將軍の印を信陵君に授けた。かくて、信陵君は將軍となつて、黄河のあたりで秦を撃破した。勝ちが見えてくると、秦軍を函谷関まで追いやり、そこで秦軍を抑え込んだ。秦の軍隊は進んで侵攻してくることはなくなつた」とある」と。

【二】

『音決』に、『印』の発音は、一刃の反(いん)である」とある。

【注】

【一】

① 史記云：「史記云」以下の故事は、『史記』巻七・魏公子伝に見える。李善注は、『史記』の原文を縮めて梗概に仕立て直したようなものである。

現存する盧諶の詩文に信陵君を詠じたものは見えない。

江淹詩の第一五・一六句は、江淹のアレンジなのか、それとも、盧諶の詩文に信陵君のことを詠じたものがあつたのかは分からない。ただ、盧諶の詩には、趙の恵文王と秦の昭王との故事を下地にしたものも多く見られる(「覽古」・「贈劉琨」・「贈崔温」)。盧諶がこの時代の趙と秦の関係

に關心を持つていたのは間違ひなく、あるいは、信陵君のことを詠じた詩があつたとしてもおかしくはない。もしも、江淹のアレンジだったとしても、よく盧諶の詩文や思考を理解していなくては作れない句だと言える。

17 18 【慨無幄中策、徒慙素糸質】

【一】
李善曰、范曄漢後書、詔曰、前將軍劉禹与朕謀謨帷幄、決勝千里。淮南子曰、墨子見練糸而泣之。為其可以黃、可以黑。高誘曰、閔其化也。

【二】
鈔曰、漢高祖曰、運籌策於帷幕之中、決勝於千里之外、吾不如子房。然則、帷中策者、張良也。諶言我不及此人、不能為琨運策也。墨子云、墨子見染糸者、歎曰、染於蒼則蒼、染於黃則黃。唯所染之變其質、非但於糸。人亦染變。故湯染伊尹、紂染於惡来。而比干等三人不能染紂、即天生自質。言、今空有此質、而無智策、所以慙也。

【三】
音決、幄、一角反。

【四】
呂向曰、慨、歎也。幄中、謂帷幄中陳謀策也。素糸随染

而變、人随善惡遷。言歎無帷幄之謀、而不能從善遷變、故云慙也。

【五】
陸善経曰、素糸質、不定也。

〔書き下し文〕

【一】
李善曰く、范曄の漢後書にいう、詔して曰く、前將軍劉禹 朕と帷幄に謀謨し、勝を千里に決すと。淮南子に曰く、墨子 練糸を見て之れに泣く。其の以て黄ばむべく、以て黒ずむべきが為なりと。高誘曰く、其の化するを閔むなりと。

【二】
鈔に曰く、漢の高祖曰く、籌策を帷幕の中に運らし、勝を千里の外に決するは、吾れ子房に如かずと。然れば則ち、帷中の策とは、張良なり。諶 我れ此の人に及ばず、琨の為に策を運らすこと能わずと云うなり。墨子に云う、墨子 糸を染むる者を見、歎じて曰く、蒼に染むれば則ち蒼く、黄に染むれば則ち黄なり。唯だ染むる所の其の質を變うるは、但だ糸に於いてのみに非ず。人も亦た染變す。故に湯は伊尹に染まり、紂は惡来に染まると。而して比干等三人の紂に染まること能わざるは、即ち天生の自質なり。言は、今 空しく此の質有りて、智策無きが所以に慙ずるなりと。

【三】音決いう、幄は、一角の反（わく？）。

【四】呂向曰く、慨とは、歎なり。幄中とは、帷幄の中に謀策を陳ぶるを謂うなり。素糸は染まるに随いて変じ、人は善惡に随いて遷る。帷幄の謀無くして、善に従いて遷変すること能わざるを歎ずるを言うが故に慙と云うなりと。

【五】陸善経曰く、素糸の質とは、定まらざるなりと。

〔校勘〕

漢後書 「後漢書」〈尤刻本・胡刻本・国子監本・

明州本・秀州本・建州本〉

劉禹 「鄧禹」〈尤刻本・胡刻本・国子監本・明州本・秀州本・建州本〉

慨歎也
幄中
帷幄中

【四】

「慨嘆也」〈建州本〉

「帳中」〈陳八郎本〉

「帷中」〈陳八郎本・明州本・秀州本・建州本〉

人随善惡 遷 「人随善惡而遷」〈陳八郎本・明州本・秀州本・建州本〉

不能 「能」〈陳八郎本・明州本・秀州本・建州本〉

〔訳〕

【一】李善は言う、「范曄の『後漢書』に、『光武帝が鄧禹に出した詔勅の中に、前將軍鄧禹君はわたしと陣営の中に策をめぐらし、戰場から千里も離れた場所ですでに勝利を得ていた、とあった』とある。『淮南子』に、『墨翟は白い糸を見て涙を流した。その糸が、黄色にも染まり、黒にも染まる可能性があるからである』とあり、高誘は注にて、『その白い糸が色を変えることを悲しんだのである』と言った」と。

【二】

『文選鈔』に、「漢の高祖（劉邦）は言った、『陣営の中で作戦を練り、戰場から千里も離れた場所です勝利を手にすることにかけては、わたしでも張子房には及ばぬわ』と。つまり、『帳中の策』というのは、張良を指しているのだ。盧諶は、『わたしはこの張良のような人にはなれず、劉琨殿のために良計を出すことはできなかつた』と言うのである。『墨子』に、『墨翟は糸を染める者を見て、ため息一つ吐いて言った、青色に染めれば青くなり、黄色に染めれば

ば黄色になる。染められたものはその本来の姿を変えてしまふわけだが、これはなにも糸に限ったものではない。糸が外物の影響を受けて変わるように、人も何ものかの影響を受けて変わってしまふのだ。実例を挙げるなら、殷王朝最初の王である湯王は、賢者である伊尹の影響を受けて立派な政治を行ったし、殷王朝最後の王である紂王は、佞臣悪来の影響を受けて悪政を行ったのである』と。『墨子』の例とは反対に、比干・微子・箕子ら三人が紂王の影響を受けて節を屈することが決してなかったのは、素糸のように何ものにも染まっていない、生まれたままの潔白な状態であつたということなのだ。江淹詩のこの二句は、『わたしに恥じているのは、今においても、ただ比干らのような潔癖な心をもつだけで、有益な知恵を生み出すこともできないからです』という意味である」と。

【三】 『音決』に、『幄』の発音は、一角の反（わく）である」とある。

【四】 呂向は言う、『慨』とは、『歎』である。『幄中』とは、陣営の中で作戦を立てることを言うのである。白い糸は染められることによつて姿が変わり、人は善悪によつて性質が変わる。この二句の意味は、『陣営でめぐらせる良計も無く、善によつて性質を変えることができずにいるのを口

惜しんでいる』ということなので、句中で『慙（恥ずかしい）』と言っているのである」と。

【五】

陸善経は言う、『素糸の質』とは、不安定で、いつ変わつてもおかしくないということである」と。

【注】

【本文】

①慨無幄中策：この二句も、「贈崔温」詩（『文選』卷二五）を踏まえている。その第一三・二四句に、「恨以驚蹇姿、徒煩飛子御（恨むらくは驚蹇の姿を以て、徒らに飛子の御を煩わすを）」とある。

「驚蹇」は、動きの鈍い馬・足の弱い馬のことで、愚鈍な者に喩えられる。「飛子」は、非子のことで、馬飼。非子は、周代の人で、周の孝王の命で、泝水・渭水（陝西省）のあたりで馬を養い、よくその数を増やしたという（『史記』卷五・秦本紀）。

盧諶詩のこの句を意識すれば、「有能な人（劉琨）はわたしのことをやたらと買ってくれていますが、わたしには才能などないのです」となる。

なお、江淹詩の「素糸」は、清廉潔白な役人を喩えることもあり、この「素糸質」は劉琨のことを指したものと解釈することも可能である。「贈崔温」詩の句を考慮すれば、むしろ、江淹詩の「慨無幄中策、徒慙素糸質」の二句は、

「残念なのはわたしには張良のような才能がなく、ただただ清廉潔白で有能な劉琨どのに恥じ入るばかりです」と解釈したほうが良いようにも思う。しかし、ここでは、『文選鈔』の解釈に従って盧諶のことを指して言ったものと解釈した。

「素糸」を清廉な官吏と解釈する元となった出典を挙げておく。「羔羊之皮、素糸五紝。退食自公、委蛇委蛇」(羔羊五本の白糸で織るの皮、素糸五紝。公より退食す、委蛇食事を食終にするたり委蛇食事を終るがむのびやかたり)。「詩経」召南・「羔羊」とあり、毛序に、「羔羊、鵲巢之功效也。召南之國、化文王之政、在位皆節儉正直、徳如羔羊也(羔羊とは、鵲巢の功效なり。召南の國、文王の政に化し、在位 皆 節儉正直、徳は羔羊の如きなり)」とある。※「鵲巢之功」とは、国君が善行や徳を積み爵位を増すと、徳に見合った夫人が嫁いでくることで、この功が「致(極まる)」とは、君の徳が他人に影響を及ぼすことを言う。

【一】

① 范曄漢後書： 引用された文章は、『後漢書』卷一六・鄧禹伝に見える。原文は以下のようになっている。「光武(劉秀)即位於鄴、使使者持節拜(鄧)禹為大司徒。策曰、『制詔前將軍禹。深執忠孝、与朕謀謨帷幄、決勝千里』(光武鄴に即位し、使者をして節を持ちて禹を拜して大司徒と為さしむ。策に曰く、『前將軍禹に制詔す。深く忠孝を執り、朕と帷幄に謀謨し、勝を千里に決す』と)とな

っている。

鄧禹、字は仲華、南陽新野(河南省南陽市新野県)の人。光武帝とは幼いころから交友を持ち、山西を平定するの功績があつて、大司徒となつた。「前將軍」というのは官名。「帷幄」は、張り巡らせたとばりのことで、ここでは陣営というのに同じ。

② 淮南子曰： 引用された文章は、『淮南子』説林訓に見える。ただし、引用された高誘注は現行の『淮南子』には見えない。なお、この高誘注は、江淹の「雜体詩」のほか、『文選』中に二例(謝玄暉「始出尚書省」詩〔卷三〇〕・劉孝標「弁命論」〔卷五四〕) 見える。

引用されたままの文章ではないが、唐・李翰撰・北宋・徐子光注『蒙求集注』卷上、「墨子悲糸、楊朱泣岐(墨子糸を悲しみ、楊朱 岐に泣く)」の注に、「高誘曰、『憫其本同而未異』(高誘曰く、『其の本同じくして未異なるを憫む』)とある。恐らく、李善の引用する高誘注は、「憫其本云云」を簡略化したものである。

【二】

① 漢高祖曰： 引用された文章は、『史記』卷五五・留侯世家に見える。「子房」は、張良の字。

② 墨子云： 「墨子云」以下の文章は、『墨子』所染篇に見える。しかし、省略が多く、また、「而比干等三人不能染紂、即天生自質」の一文は、現行の『墨子』には見えない。この一文、ここでは『文選鈔』の地の文として解

積しておく。原文は以下のようになっている。

「子墨子言見染糸者而歎曰、『染於蒼則蒼、染於黃則黃、所入者變、其色亦變。五入必、而已則為五色矣。故染不可不慎也。非独染糸然也。国亦有染。舜染於許由・伯陽、禹染於皋陶・伯益、湯染於伊尹・仲虺、武王染於太公・周公。此四王者所染当。故王天下、立為天子、功名蔽天地。举天下之仁義顯人、必称此四王者。夏桀染於干辛・推哆、殷紂染於崇侯・惡來、厲王染於厲公長父・榮夷終、幽王染於傅公夷・蔡公穀。此四王者所染不当。故国残身死、為天下戮。举天下不義辱人、必称此四王者』(子墨子 言に糸を染むる者を見て歎じて曰く、『蒼に染むれば則ち蒼く、黄に染むれば則ち黄ばみ、入るる所の者変ずれば、其の色も亦た變ず。五たび入れ必わりて、已に則ち五色と為る。故に染むること慎しまざるべからざるなり。独り糸を染めて然るのみに非ざるなり。国も亦た染まること有り。舜は許由・伯陽に染まり、禹は皋陶・伯益に染まり、湯は伊尹・仲虺に染まり、武王は太公・周公に染まる。此の四王者の染まる所は当たれり。故に天下に王たりて、立ちて天子と為り、功名は天地を蔽えり。天下の仁義の顯人を挙げれば、必ず此の四王者を称せん。夏の桀は干辛・推哆に染まり、殷の紂は崇侯・惡來に染まり、厲王は厲公長父・榮夷終に染まり、幽王は傅公夷・蔡公穀に染まる。此の四王者の染まる所は当たらず。故に国は残し身は死して、天下の戮と為る。天下の不義の辱人を挙げれば、必ず此の四王者を称せん』」。

「比干等三人」は、比干・微子・箕子の三人のことで、殷代末期の忠臣。三仁と呼ばれる。『論語』微子篇に、「微子去之、箕子為之奴、比干諫而死。孔子曰、『殷有三仁焉』(微子 之れを去り、箕子 之れが奴と為り、比干 諫めて死す。孔子曰く、『殷に三仁有り』と)」とある。微子は紂王の庶兄。紂王が無道なを諫めたが聴きいれられず、紂王の下を去った。箕子は紂王の諸父。紂王を諫めて怒りに触れ奴隷にされた。比干も紂王の諸父。紂王を諫めたところ、紂王は「聖人の心臓には七つの穴があるというが、本当だろうか」と言って比干の胸を裂いて殺してしまった。「天生自質」は、出典が分からない。恐らく、天然自然の性質ということで、何ものにも染まっていない生まれのままの性質といった意味なのだろう。江淹詩原文の「素糸質」と比干らの故事を考慮すれば、「清廉潔白」と同義にとらえても良いだろう。

【三】

① 幄一角反 「幄」の発音は本来「あく」である。『広韻』では、「於角切」となっている。これは「うあく(わく)」と発音していたのが、「う」が落ちて「あく」となったのではないかと思われるが、正確なことはわからない。ただ、「一角反」では、「いあく(やく)」という発音になつてしまう。あるいは、「一」が誤写である可能性もあるが、『柳河東集注』(宋・童宗説・張敦頤・潘緯音訳)巻三六、「上権徳輿補闕温卷啓」の「幄彔」の注に、「幄、

「一角切」。啣、於祈切」とあるので、少なくとも宋代までは、「一角」という反切があつたことになる。そこで、『広韻』で「一」の反切を見てみると、「於悉切」とある。「於」字には「央居切（よ）」と「音鳥（う）」、二つの発音がある。「よ」と発音すれば、「於悉切」は「いつ」となる。もしも、「う」と発音すれば、「一」は「ういつ」と発音したことになる。恐らく、「一」字には、「いつ」と「ういつ」、「二通りの発音が宋代までは残っていたのではないだろうか。「一」を「ういつ」と発音すれば、「一角反」は「うあく（わく）」という発音になり、現在の「あく」の発音と近くなる。

【四】

①言歎無帷幄： 底本を除く版本は全て、「不能從善遷變」が「能從善遷變」となっている。江淹詩の「素糸質」を盧諶のことと解釈するなら、底本の方が良い。しかし、「素糸質」を劉琨と解釈するなら、他の版本で二通りの解釈が可能である。

一つは、「能く善に従いて遷変す」と訓読して、「自分は無能なのに、このように劉琨殿の善性にあやかつて良い境遇を得ることになった」と解釈できる。

もう一つは、「能く善従り遷変す」と訓読して、「自分は無能な上に、折よく善なる劉琨殿から段匹磾のような野蠻人に付き従うことになった」とも解釈できる。

しかし、呂向の注も「從善遷變」ということは、「墨子

泣糸」の故事を意識しているはずであり、「遷變」は性質の変化を指すものでなければならぬ。そうなると、「境遇」の変化、あるいは、「主人」の変化という前の二つの解釈は妥当ではない。とはいえ、「劉琨の善性によつて変わる事ができた」というのも、前後の文脈と合わない。やはり、底本の「不能」となっている方が通じやすいように思う。やや不可解なことだが、「不能」の「不」字が抜け落ちた状態で陳八郎本や明州本などの主要なテキストが今日まで伝わった可能性もある。

あるいは、「而能」の二文字を「豈能」と同義に解釈して、反語でこの一句を読めば、底本と同じ解釈になる。清・吳昌瑩『経詞衍釈』巻七に、『博雅』曰、『而、豈也』。此義『経伝』釈詞不載。『孟子』、『不賢而能之乎』。言『豈能』也。『博雅』に曰く、『而とは、豈なり』と。此の義『釈詞』は載せず。『孟子』にいう、『賢ならずんば而に之れを能くせんや』と。『豈能』と言うなり」とある。※引用の『孟子』万章下篇の文章は、従来、「不賢にして之れを能くせんや」と訓読している。

19 20 【羈旅去旧郷、感遇踰琴瑟】

【一】

李善曰、盧諶贈崔温詩曰、羈旅及寛政、委質与时遇。毛詩曰、妻子好合、如鼓琴瑟。

【二】 鈔曰、去詣并州投劉琨。旧京、洛陽。琴瑟、取和調之義、
喻朋友。

【三】 張銑曰、言、謚羈旅并州、感琨恩遇過於琴瑟之和。

〔書き下し文〕

【一】 李善曰く、盧謚の崔温に贈るの詩に曰く、羈旅して寛政に及び、委質して時遇に与すと。毛詩に曰く、妻子好合す、琴瑟を鼓するが如しと。

【二】 鈔に曰く、去りて并州に詣り 劉琨に投ずるなり。旧京とは、洛陽なり。琴瑟とは、和調の義を取りて、朋友に喩うるなりと。

【三】 張銑曰く、言は、謚 并州に羈旅して、琨が恩遇の琴瑟の和に過ぐるに感ずるなりと。

〔校勘〕

【一】 委質与時遇 「委質信時遇」へ国子監本・明州本・秀州

本・建州本）
如鼓琴瑟 「如鼓瑟琴」へ建州本）

【三】 恩遇 「思遇」へ陳八郎本）

〔訳〕

【一】 李善は言う、「盧謚の『崔悦と温嶠に贈る』という詩に、『異郷に身を寄せて、その先で寛大なとりはからいをしていただき、臣下の礼をとつて一時の恩恵に身をあずけることとなったのです』とある。『詩経』に、『夫たちと同様に宴会を催した妻どもも意気投合、そのさまはよく調和のとれた琴瑟の音色のようだった』とある」と。

【二】 『文選鈔』に、「盧謚は并州に至つて劉琨の下に身を寄せたのである。『旧京』とは、洛陽のことである。『琴瑟』とは、互いの音色の良さを殺すことなく、その良さを引き立て調和するという意味から、友人に喩えているのである」とある。

【三】 張銑は言う、「この二句は、『盧謚が并州に身を寄せ、睦まじい夫婦よりも厚い劉琨の恩情に感謝している』とい

うことを述べているのである」と。

〔注〕

〔本文〕

① 羈旅去旧郷

「旧郷」は、故郷に同じ。ただ、六家注系統の版本は、洛陽を指す「旧京」となっている。これは底本も同じ。盧諶は洛陽を追われて并州（山西省）にいた劉琨の下に身を寄せたのだが、恐らく、盧諶が涿郡（河北省）の人だということで、故郷を離れたと言うと、つじつまが合わなくなってしまうために、「旧京」に改めてしまったのではないだろうか。確かに、盧諶の祖父は涿郡出身であるが、宮門を護る衛尉卿という官職に就いていたし、また、父の盧志も後に鄴令となったというが、初めは尚書郎であったというから、盧諶が生まれたのは洛陽だったのではないだろうか。それならば、盧諶が洛陽を「旧郷（故郷）」と感じていたかもしれない。江淹は、そこまで盧諶の心情を汲んで、敢えて洛陽を「旧郷」と表現した可能性もある。

また、父の盧志が、自身が仕えていた成都王司馬穎に勧めて鄴から洛陽に移ったのは永興二年（三〇五）であり、盧諶らが親子揃って洛陽を追われたのは永嘉五年（三一一）のことだから、幼少時代を洛陽で過ごしていなかったとしたら、盧諶が洛陽で過ごした年数は六年ということになる。中唐の賈島は并州で過ごした十年の間、故郷の長安に思いをめぐらせていたが、いざ并州を去ることになった時、并

州を故郷のように思うようになっていたという、いわゆる「并州情」のようなものを、動乱を多く経験した六朝の詩人も感じたかもしれない。いささか穿った考え方ではあるが、このように六年住んだ土地を故郷のように感じるということもあつたのではないだろうか。

② 感遇贈琴瑟

この句は、盧諶の「贈劉琨」（『文選』卷二五）に付された手紙の次の一文を踏まえたものだろう。「綢繆之旨、有同骨肉。其為知己、古人罔喻（綢繆の旨、骨肉に同じきこと有り。其の知己たる、古人にも喩うる罔し）」。

〔一〕

① 贈崔温詩：

盧諶の「贈崔温」詩は、『文選』卷二五に見える。引用された句は、第二一・二二句。「羈旅」は、他郷に身を寄せること。また、他郷に身を寄せている人。動詞と名詞、二つの用法がある。動詞の例、『左伝』莊公二二年に、「齊侯使敬仲為卿。辞曰、『羈旅之臣……敢辱高位』（齊侯 敬仲をして卿と為さしめんとす。辞して曰く、『羈旅の臣……敢えて高位を辱しめんや』）」とある。名詞の例、『周礼』地官司徒下篇・遺人に、「野鄙之委積、以待羈旅（野鄙の委積、以て羈旅を待つ）」とあり、鄭玄注に、『羈旅』、過行寄止者（『羈旅』とは、過行して寄止する者なり）」とある。盧諶の詩では、動詞として用いられているが、江淹の詩は名詞として解釈した。「寛政」は、寛大な政治・情け深いとりはからい。『左

「傳」莊公二二年に、「齊侯使敬仲為卿。辭曰、『羈旅之臣、幸若獲宥、及於寬政、赦其不閑於教訓而免於罪戾、弛於負擔、君之惠也』」(齊侯 敬仲をして卿と為さしめんとす。辭して曰く、『羈旅の臣、幸いに宥を獲て、寬政に及び、其の教訓に閑わざるを赦して罪戾を免かれ、負擔を弛むるが若きは、君の恵みなり』)とある。※「及」は、「与」と同じで、くみする・恩恵にあやかると。

「委質」は、膝を屈して体を地につけ、平伏して服従の意思を示すこと。『左伝』僖公二三年に、「懷公命、『無從亡人、期期而不至無赦』。狐突之子毛及偃從重耳在秦。「狐突」弗召。冬、懷公執狐突曰、『子來則免』。對曰、『子之能仕、父教之忠、古之制也。策名委質、式乃辟也』(懷公命ず、『亡人に從うこと無かれ、期を期して至らずんば赦す無かれ』と。狐突の子の毛 及び偃 重耳に從いて秦に在り。召さず。冬、懷公 狐突を執えて曰く、『子 來たれば則ち免かれん』と。對えて曰く、『子の能く仕うれば、父は之れに忠を教うるは、古えの制なり。名を策し質を委して、式つにするは乃ち辟なり』)とあり、杜預注に、「名書於所臣之策、屈膝而君事之、則不可以式。『辟』、『罪』也(名 臣たる所の策に書し、膝を屈して君として之れに事うれば、則ち以て式つにすべからざるなり。『辟』とは、『罪』なり)」とある。その孔穎達注に、「『質』、形体也。古之仕者、於所臣之人、書己名於策、以明繫屬之。拜則屈膝而委身體於地、以明敬奉之也。名繫於彼所事之君、則不可以式心。『辟』、『罪』、積詰文(『質』とは、形体なり。古

の仕うる者、臣たる所の人に於いて、己が名を策に書し、以て繫を明らかにして之れに屬す。拜すれば則ち膝を屈して身體を地に委し、以て敬を明らかにして之れを奉ずるなり。名 彼の事うる所の君に繫ぐれば、則ち以て心を式つにすべからず。『辟』とは、罪なり」とは、積詰の文なり」とある。

「時遇」は、一時の恩恵。天子・朝廷のもてなし。盧諶詩の用例は比較的早いもの。後の用例になるが、『晋書』卷九三・王湛伝に、「謝安謂(王)湛曰、『卿居(孝武帝定)后父之重。不応妄自菲薄、以虧時遇』(謝安 湛に謂いて曰く、『卿 后父の重に居る。応に妄りに自ら菲薄とし、以て時遇を虧くべからず』)とあり、『梁書』卷三三・劉孝綽伝に、「領軍臧盾・太府卿沈僧杲等、並被時遇(領軍の臧盾・太府卿の沈僧杲等、並びに時遇を被る)」とある。なお、国子監本などで、「与」字が「信」字になつてゐるが、内容自体は変わらない。「信」の場合は、「まかす」と訓じ、身を任せる・待遇に従う、といった意味になる。

②毛詩曰： 引用は、『詩經』小雅・鹿鳴之什・「常棣」第六章・第一・二句。原文は、「妻子好合、如鼓瑟琴。兄弟既翕、和樂且湛(妻子好合す、瑟琴を鼓するが如し。兄弟既に翕い、和樂し且つ湛しむ)」とあり、『鄭箋』に、「『好合』、謂志意合也。合者如鼓瑟琴之声相和也。王与族人燕、則宗婦・内宗之属、亦從后於房中(『好合』とは、志意の合するを謂うなり。合すること瑟琴を鼓するの

声の相応和するが如きなり。王族人と燕すれば、則ち宗婦・内宗の属も、亦た后に房中に従う」とある。※「翁」は集まって心通わせること。「宗婦」は、天子と同族の卿大夫（上級〔卿〕・中級〔大夫〕の役人）の妻。「内宗」は、天子と同族の女で卿大夫に嫁いだ者。『鄭箋』を踏まえてこの四句を解釈すれば、まず天子が兄弟たちを招いて宴会し楽しむと、兄弟の妻たちも皇后と閨房で宴会して睦みあう、ということになる。

一般に、「琴瑟相和」などといった場合、夫婦仲の良い喩えに思いがちだが、実際は「常棣」のように、友人同士の仲が良いことに喩えることも多い。なお、夫婦仲の良さを喩えた用例について、『漢語大詞典』を見ると、「【琴瑟】③ 弹奏琴瑟。『詩・周南・閔雎』、『窈窕淑女、琴瑟友之』。

後比喩夫婦間感情和諧。亦借指夫婦・匹配（琴瑟を演奏する。『詩経』周南・閔雎に、『窈窕たる淑女、琴瑟もて之れを友とせん』とある。後、夫婦仲の睦まじいことを喩えるようになった。また、その意味に因んで夫婦や妻を指す」と、『詩経』の用例を挙げているが、配偶者となった女性のために琴瑟を弾き愛情を示すといった解釈は、朱熹の『集伝』に拠るものである。『漢語大詞典』が載せる、夫婦間を喩えた「琴瑟」の早い用例は、「【琴瑟不調】② 比喩夫妻不和。唐趙璘『因話録』卷一、『郭曖嘗与昇平公主琴瑟不調』（夫婦仲が悪いことに喩える。唐の趙璘の『因話録』卷一に、『郭曖 嘗て昇平公主と琴瑟 調わず』とある）」である。辞典の用例だけでは確かなことは言えな

いが、むしろ、夫婦間の仲が良いという喩えのほうが、後に生まれた可能性がある。

【二】

② 取和調： 「取A喩B」は、ここでは、「Aという意味を借りてBに喩える」・「Aという意味に因んでBに喩える」といった意味。現代語で言うところの「借指」というのに相当する。「取」字には、「借」・「従」などの意味もあり、そこから派生した用法だと思われる。

21 22 【自顧非杞梓、勉力在無逸^①】

【一】

李善曰、左氏伝、楚声子曰、晋大夫皆卿才也。如杞梓・皮革、自楚往也。尚書、周公曰、烏呼、君子所其亡逸。

【二】

鈔曰、言、非梓木、濫被外州所用也。言、常自勉励、使無逸予也。尚書有無逸篇。周公戒成王語。諫今亦自戒也。

【三】

音決、杞、音起。梓、音起梓音子。

【四】

李周翰曰、杞梓、美材也。自顧非美材、勉力之戒、在無

逸裕而已也。

〔書き下し文〕

李善曰く、左氏伝にいう、楚の声子曰く、晋の大夫は皆卿の才なり。杞梓・皮革の、楚自り往くが如きなりと。尚書にいう、周公曰く、烏呼、君子は其の亡逸を所とすと。

〔二〕

鈔に曰く、言は、梓木に非ざるに、濫りに外州の用うる所と被るなり。言は、常に自ら勉励して、逸予すること無からしむるなり。尚書に無逸篇有り。周公の成王を戒むるの語なり。諫 今 亦た自ら戒むるなりと。

〔三〕

音決にいう、杞は、音起なり。梓は、音〔起梓音〕子なり。

〔四〕

李周翰曰く、杞梓とは、美材なり。自ら顧みるに美材に非ず、勉力の戒は、逸裕すること無きに在るのみと。

〔校勘〕

〔一〕

左氏伝： 「杞梓、已見陸韓卿贈内兄希叔詩。無逸、已

見景福殿賦」(尤刻本・胡刻本・国子監本・明州本・秀州本)

尚書 其亡逸 〔尚書曰〕(建州本) 〔其無逸〕(建州本)

〔四〕

無逸裕 而已也 〔無逸予〕(陳八郎本・建州本) 〔而已也〕(陳八郎本・明州本・秀州本・建州本)

〔訳〕

〔一〕

李善は言う、『左氏伝』に、『楚の声子は言う、晋国の大夫(中級の役人)は、みな卿(上級の役人)と同等の器であります。例えるなら、杞や梓といった木材、皮革などの優れた材料が、楚国から出ていくようなものとある。『尚書』に、『周公旦は言った、ああ、君子たるものは安樂に耽ることのないよう心がけている』とあると。

〔二〕

『文選鈔』に、「第二一句は、『梓に喩えられるような優れた人材でもないのに、分不相応にも都を遠く離れた地で役人に起用された』という意味である。第二二句は、『いつも気を引き締めて、遊び耽ることのないようにする』と

いうことである。『尚書』には『無逸篇』という一章がある。周公旦が武王の子成王のためになるよう戒めた言葉である。盧諶は、段匹磾のもとにある時に、より一層、自身の行いを戒めているのである」とある。

【三】

『音決』に、『杞』の発音は、起きである。『梓』の発音は、子しである」とある。

【四】

李周翰は言う、「『杞梓』とは、優れた材質のことである。自分のことを省みて思うに優れた人材ではないので、努力して戒めなければならぬことは、安楽に耽らないようにすることなのである」と。

【注】

【本文】

①自顧非杞梓：この二句から、段匹磾の下に身を置いた状況を語ったものと解釈するのは、少し突飛な感はある。しかし、『文選鈔』は、この江淹詩が、盧諶の「贈崔温」詩に倣ったというし、また、この句の『文選鈔』注に、「被外州所用」とあることから、『文選鈔』はこの二句以降を段匹磾の下にいる時のことと解釈しているように思う。因って、本訳注では、この二句以降を盧諶が段匹磾の別駕となって以降の心境を述べたものとして訳出した。【自

顧非杞梓、勉力在無逸】の【二】の注①も参照。

【一】

①左氏伝：

引用は、『左伝』襄公二六年に見える。

原文は、「初、楚伍参与蔡太師子朝友。其子伍举与声子相善也。伍举娶於王子牟。王子牟為申公而亡。楚人曰、『伍举実送之』。伍举奔鄭、將遂奔晋。声子將如晋、遇之於鄭郊、班荆相与食、而言復故。声子曰、『子行也。吾必復子』。及宋向戌将平晋・楚、声子通使於晋、還如楚。令尹子木与之語、問晋故焉、且曰、『晋大夫与楚孰賢』。对曰、『晋卿不如楚、其大夫則賢、皆卿材也。如杞梓・皮革、自楚往也。雖楚有材、晋实用之』（初め、楚の伍参、蔡の太師子朝と友たり。其の子伍举、声子と相善しとするなり。伍举、王子牟より娶る。王子牟、申公と為りて亡ぐ。楚人曰く、『伍举、實に之れを送る』と。伍举、鄭に奔り、將に遂に晋に奔らんとす。声子、將に晋に如かんとして、之れに鄭の郊に遇い、荆を班きて相与に食らい、而して故に復らんことを言う。声子曰く、『子行け。吾れ必ず子を復さん』と。宋の向戌、將に晋・楚を平げんとするに及びて、声子、使いに晋に通じ、還つて楚に如く。令尹子木、之れと語り、晋の故を問いて、且つ曰く、『晋の大夫と楚と、孰れか賢なる』と。对えて曰く、『晋の卿は楚に如かざるも、其の大夫は則ち賢にして、皆、卿の材なり。杞梓・皮革の、楚自り往くが如きなり。楚に材有りと雖も、晋、實に之れを用う』と」となっている。「声子」について、杜預注に、

「『声子』、子朝之子。『伍挙』、(伍)子胥祖父椒挙也(『声子』とは、子朝の子なり。『伍挙』とは、子胥の祖父椒挙なり)」とあり、孔穎達の注に、「『声子』、則『経』『伝』所云、『蔡公孫帰生』、是也。『伝』言、『其子伍挙』、足明「伍」挙為「伍」参之子、『声子』、文不繫「子」朝、故云『子朝之子』、以弁明之(『声子』は、則ち『経』「春秋の本文」)『伝』「左氏の伝」の云う所の、『蔡の公孫帰生』、是れなり。『伝』には、『「本文の」其の子伍挙』とは、挙の参の子たるを明らかにするに足るも、『声子』は、文として朝に繫がらざるが故に、『子朝の子』と云い、以て之れを弁明するなり」とある。これに拠れば、「声子」は、楚(湖北省)の人ではなく、蔡(河南省)の人である。なお、「班荆」は、後に、古馴染みに再会して旧交を温める典故となった。

②尚書： 引用された文章は、『尚書(書経)』周書・無逸篇に見える。原文は、「周公曰、『嗚呼、君子所其無逸』」となっている。漢・孔安国注に、「歎美君子之道、所在念德、其無逸予。君子且猶然、況王者乎(君子の道、徳を念いて、其の逸予無きに所在するを歎美す。君子すら且つ猶お然り、況んや王者をや)」とある。「君子」と「王者」を区別している。これは、戒めの言葉なのだから、君子すらこのように努めているのだから、王者たる成王はなおさら努めねばならない、といった意味になる。

「所」は、「居」・「在」などと同様に解釈すべきで、「くを旨とする」とか、「く」という状態に身を置く」などと訳

す。例えば、「居敬而行簡(敬に居りて簡を行う)」(『論語』雍也篇)とか、「大学之道、在明明徳、在親民、在止於至善(大学の道は、明徳を明らかにするに在り、民を親しましむるに在り、至善に止まるに在り)」(『礼記』大学篇)という用法に近いものだろう。

「無逸」は、「無逸予(逸予すること無し)」ということ。「逸予」は、遊び楽しむこと。

【二】

①外州 この「外州」は、恐らく、段匹磾のいる薊州を指して言ったものである。ただ、「外州」は、一般的に都の外の州という意なので、劉琨のいた并州も「外州」ということになるが、第一九・二〇句の『文選鈔』注では「并州」と書いている。なのに、ここで「劉琨」とか「并州」と書かず、わざわざ「外」という字を用いるのは不自然である。なので、ここで「外州」というのは、盧諶の段匹磾に対する屈辱の情を考慮してのことだと考えられる。いだろうか。また、盧諶の「贈劉琨」(『文選』卷二五)の手紙に、「事与願違、当忝外役。遂去左右、收跡跡府朝(事と願いと違へり、当に外役を忝くすべし。遂に左右を去り、跡を府朝に収む)」とある。盧諶がこの手紙において、役職名の「別駕」などと記さずに「外役」と書いたのも、段匹磾に対して快い感情を持っていなかったからではないかと思わせる。以上の事から、「外州」は段匹磾の幕下を言ったものと解釈した。

② 周公戒成王語

『尚書』周書・無逸篇に、「周公作『無逸』(周公『無逸』を作る)」とあり、孔安国注に、「中人之性、好逸予。故戒以無逸(中人の性、逸予を好む。故に戒むるに無逸を以てす)」とある。また、孔安国注に、「成王即政、恐其逸予。故以所戒名篇(成王 政に即きて、其の逸予せんことを恐る。故に戒しむる所を以て篇に名づく)」とある。

「周公」は、周公旦(姓は姫、名が旦)。武王の弟。武王の息子成王を輔佐して制度文物を定め、周王朝の基礎を築いた。周(陝西省岐山県)を治めたので周公という。「成王」は、武王の息子。名は誦。

【三】

① 起梓音 この三文字は誤写。底本には、この三文字に見せ消ちがある。

【四】

① 無逸裕 恐らく、「無逸予」が正しいと思われる。何故「裕」字になつてゐるのか。考えられる要因は三つ。一つは、「予(豫)」と「裕」の字義的な通用という可能性。『広韻』で「予(豫)」字の意味を見ると、「逸也、備先也、弁也、早也、安也、馱也、叙也(逸なり、先に備うるなり、弁なり、早なり、安なり、馱なり、叙なり)」とある。「方」、「裕」字は、「饒也、道也、容也、寛也(饒なり、道なり、容なり、寛なり)」とある。互いに同じ

文字による説明はないが、近い意義の文字を拾うなら、「馱・饒(足りる・飽きる)」、「叙・容・寛(ゆつたりしている・ゆとりがある)」となる。「逸予」といつた時、最も意味合いが近いのは、「叙・容・寛」であろう。もしかしたら、「予(豫)」と「裕」は意味的に通用していたので、「逸裕」という書き換えも行われていたのかもしれない。二つめは、避諱字である可能性。唐の代宗李予(豫)の名を避けたものか。五臣注は開元年間(七一三〜七四一)に作られたというので、代宗の生卒年(七二六〜七七九)を考えると、代宗の諱を避けて「裕」字を用いた可能性がある。ただ、『広韻』の発音を見ると、「予(豫)」字は去声九御に配され、反切は「羊洳切(よ・yü4)」であり、「裕」字は去声一〇遇に配され、反切は「羊戍切(ゆ・yü4)」である。韻目は異なるし、発音も今とは異なつただろうが、意味的な通用、もしくは、発音が近かつたという理由で代用されたとも考えられよう。

三つめは、「逸予(豫)」が双声語である可能性。「逸」も「予(豫)」も、楽しむという意味を持つため、同義字を合わせた熟語とも考えられるが、双声語であった場合は、文字の違いに拘る必要はなくなる。「予(豫)」も「裕」も反切上字が互いに「羊」なので、声母(語頭子音)は同じになるはずである。問題は、「逸」字の発音であるが、『広韻』を見ると、「夷質切(いつ・yü4)」となつている。「逸」と「予(豫)・裕」の反切上字を並べてみると、「夷(い・yü2)」と「羊(よう・やう・yang2)」は、現代中国

語では声母を同じくするが、古くはどうだったか分らない。「い」と「よう(やう)」とでは発音が違うように思う。そこで、「逸」の反切上字である「夷」の反切上字を見てみると、「以脂切(い・yil)」となっている。まだ発音は「い」のままである。更に「以」の反切上字を見てみると、「羊口切(い・yic)」となっている。つまり、「逸」の声母も「羊」と子音を同じくするか、少なくとも近いということが出来る。ならば、「逸予(豫)」も「逸裕」も声母を同じくする双声語ということが出来る。ただし、この説にも問題はあある。「逸裕」の用例がここ以外に見えないことである。たとえ、用例があつたとしても、非常に珍しい語彙であることに変わりはない。「逸予」は既に『詩經』小雅・鴻雁之什・「白駒」に見え、以後現代の辞書にまで収録されているのに、「逸裕」は、『詩經』から現在に至るまでここにしか見えない。

つまり、「逸裕」は語彙として定着していないことになる。語彙として定着しておらず、ある特定の時代にのみ見られるということは、避諱字か通用字を用いた一時的な書き換えによって現れた語彙と見た方が良さそうである。

23 24 【更以畏友朋、濫吹乖名実】

【一】
李善曰、左氏伝、陳敬仲曰、詩云、翹々車乘、招我以弓。豈不欲往、畏我友朋。韓子曰、齊宣王使人吹竽、必有三百

人。南郭処士請為王吹竽、栗食与三百人等。宣王死、文王即位、一一聽之。処士乃逃。或云、韓昭侯・田巖、使一一聽之、乃知濫也。名実、已見言志詩。

【二】

鈔曰、論語曰、与朋友交言而有信、雖曰未举学、吾必謂之学矣。感交之意。言、我既無才徳。故畏損朋友之信、而招三損也。韓子云、齊宣王好吹竽、一人兼二人祿之。甚好之一百人一度吹之。南郭処士不知吹竽、家貧無食、因其乱吹、故窃其祿。至閔王、好独吹竽、南郭処士知不可、乃棄祿而走。言、今用我為從事中郎、亦恐虚祿而無徳也。

【三】

音決、濫、力暫反。吹、昌瑞反。

【四】

呂延濟曰、此言、無能濫在琨下、名過其实也。

【書き下し文】

【一】
李善曰く、左氏伝にいう、陳敬仲曰く、詩に云う、翹々たる車乘、我れを招くに弓を以てす。豈に往かんと欲せざらんや、我が友朋を畏ると。韓子に曰く、齊の宣王 人をして竽を吹かしむるに、必ず三百人有り。南郭処士 請いて王の為に竽を吹き、粟食は三百人と等し。宣王死して、

文王即位するや、一一 之れを聴く。処士 乃ち逃ぐ。或いは云う、韓の昭侯・田巖、一一をして之れを聴かしめ、乃ち濫りにするものを知るなりと。名実とは、已に言志の詩に見ゆ。

【二】

鈔に曰く、論語に曰く、朋友と交わるに言いて信有らば、未だ「挙」学ばずと曰うと雖も、吾れ必ず之れを学びたりと謂わんと。感交の意なり。言は、我れ既に才徳無し。故に朋友の信を損いて、三損を招かんことを畏るるなり。韓子に云う、齊の宣王 吹竽を好み、一人の二人を兼ねれば之れに禄す。甚だ之れが一人の一度に之れを吹くを好む。南郭処士 吹竽を知らず、家貧にして食無く、其の乱吹に因つての故に、其の禄を窃む。閔王に至りて、独吹の竽を好む。南郭処士 可ならざるを知り、乃ち禄を棄てて走ると。言は、今 我れを用いて従事中郎と為すも、亦た恐らくは禄を虚しくして徳無からん。

【三】

音決にいう、濫は、力暫の反（らん）。吹は、昌瑞の反（すい・chui4）。

【四】

呂延濟曰く、此ここに言は、無能の濫りに珉の下に在りて、名 其の実に過ぐるなりと。

「校勘」

【一】

詩云

豈不欲往

必有三百人

州本・建州本にこの一句は見えない。

「為王吁竿」〈国子監本〉

為王吹竿

州本・秀州本・建州本

或云

「一日」〈尤刻本〉

韓昭侯・田巖、使一一聽之、乃知濫也

（尤刻本・胡刻本）

韓昭侯曰、吹竽者衆。吾無以知其善者。田巖対曰、一一聽之、乃知濫也（韓の昭侯曰く、竽を吹く者衆し。吾れ以て其の善くする者を知る無しと。田巖対えて曰く、一一之れを聴けば、乃ち濫りにするもの知らんと）。

田巖

州本・建州本

已見言志詩

「已見上」〈尤刻本・胡刻本〉

「已見上文」〈国子監本・明州本・秀州本〉

※建州本にこの五文字は見えず、代わりに「名実」についての注が挿入されている。

〔建州本〕

『莊子』曰、「堯讓天下于許由。許由曰、『而我猶代子。吾將為名乎。名者、実之賓也。吾將為賓乎』」（『莊子』に曰く、「堯 天下を許由に讓る。許由曰く、『而るに我れ猶お子に代わる。吾れ將た名の為にするか。名とは、実の賓なり。吾れ將た賓の為にするか』」と）。

〔明州本（欄内の書き入れ）〕

『莊子』曰、「堯讓天下以許由。許由曰、『而我猶代子、吾將為名乎。名者、実之賓也。吾將為実乎』」。

〔四〕

呂延濟曰：

〔陳八郎本・秀州本〕

翹翹車乘、招我以弓。豈不欲往、畏我友朋。齊王好吹竽、善吹則祿之。南郭処士因濫食祿。此言：（翹翹たる車乘、我れを招くに弓を以てす。豈に往かんと欲せざらんや、我が友朋を畏る。齊王 吹竽を好み、善く吹けば則ち之れに祿す。南郭処士 濫りにするに因りて祿を食む。此こに言は：。）。

〔訳〕

〔一〕

李善は言う、『左伝』に、『陳敬仲は言った、詩経に、遠き道程 車を走らせ、弓を示してわたしを役人として招

かれた。どうして行きたくないことがあるか、招きに応じたけれど、わたしの友人に責められはしまいかと不安なのだ、とあります』とある。『韓非子』に、『齊の宣王は、人に竽を吹かせるのに、きまつて三百人を揃える。南郭処士は王のために竽を吹きたいと願ひ出て、他の三百人と同じ分の俸祿をもらつていた。宣王が亡くなつて、湣王が即位すると、一人一人に竽を吹かせて、その音色に耳を傾けた。そのため、竽をいい加減に吹いていた南郭処士は逃げ出した。また、韓国の昭侯と田釐は、一人一人に竽を吹いて、二人に音色を聞かせることで、いい加減に竽を吹いている者を見つけたという話もある』と。『名実』というのは、すでに江淹の雑体詩の『壱中散（言志）康』詩に確認できる』と。

〔二〕

『文選鈔』に、『論語』に、『友人と交際するのに、言葉に偽りがなく誠実であるなら、他人が、この者はまだ学問をしていないのだと言つても、わたしはきつとこれを学んだ者だと評価しよう』とある。このように友人と誠実に接するのは、『感交（友人を思う）』の気持ちなのである。つまり、第二三句は、『わたしにはもとより才能も徳もない。なので、友人たちの信頼を裏切り、その結果、上辺だけの不誠実な付き合いをして気まずい関係になりはしないかと恐れているのです』ということを言っているのだ。また、『韓非子』に、『齊の宣王は竽を聴くのが好きで、人

一倍演奏の巧みな者には俸禄を賜った。とりわけ、三百人が一斉に演奏するのを聴くのが好きだった。南郭処士は竿の吹き方など知らなかったが、家が貧しく食い扶持もなかったので、三百人が一斉に乱れ吹くなかに混じり、それによつて、ちやっかり俸禄を得ていた。潛王の世になると、潛王は竿の独奏を好んだ。南郭処士はごまかしがきかないことを悟ると、俸禄を顧みずに逃げ去った』とある。第二四句は、『たとえ、今わたしを再び従事中郎に任命したとしても、きつと、無駄に俸給をいただくうえに、大した徳もないので、災いを招いてしまおうでしょう』ということ述べているのだ』とある。

【三】

『音決』に、『濫』の発音は、力暫の反(らん)である。『吹』の発音は、昌瑞の反(すい・chiai)である』とある。

【四】

呂延濟は言う、「ここでは、『わたしは才能もないのに、分不相応にも偉大な劉琨殿の幕下にいたので、自分とは不釣り合いな名声だけがあったに広まってしまったので』ということ述べているのである」と。

【注釈】

【本文】

①更以畏友朋：恐らく、この二句も盧諶の「贈崔温」詩(『文選』卷二五)を踏まえているであろう。第二五く三六句に、「亦既弛負擔、忝位宰黔庶。苟云免罪戾、何暇收民譽。倪寛以殿黜、終乃最衆賦。何武不赫赫、遺愛常在去。古人非所希、短弱自有素。何以敷斯辭、惟以二子故(亦既うこ負擔を弛め、位を忝くして黔庶を宰る。苟くも云に罪戾を免れんも、何ぞ民譽を収むるに暇あらんや。倪寛殿を以て黜けらるるも、遺愛常に去に在り。賦す。何武赫赫ならざるも、遺愛常に去に在り。古人希う所に非ず、短弱自づから素有り。何を以てか斯の辭を敷く、惟だ二子を以ての故なり)」とある。

「倪寛」は、貧しい者や忙しい農民のことを思つて税収を免除していた。そのため、軍隊の後方を守る殿に任命された。倪寛を失うことを憂慮した民衆は財産を租税に充てて彼を引き留めた。結局、最上の税収を得ることになった(『漢書』卷五八・倪寛伝)。また、「何武」は、任期中、大きな名声を得ることはなかったが、彼がいた土地では、彼はいつまでも慕われていた(『漢書』卷八六・何武伝)。

右の詩は、再び役人になつたとしても、たいしたことはできない旨を述べている。そして、なぜそんなことを述べたのかといえ、崔悦と温嶠のためであると言う。友人を思えばこそ、自身の無能をさらして失望させることはしたくないし、また、自身の無能故に災いを招いて二人を危険にさらすかもしれないという盧諶の思いが詠じられているのである。これが、『文選鈔』の解釈を支えているのである。

ろう。こうした盧諶の詩文からは、嵇康と山濤の友情を思わせる。しかし、嵇康の「与山巨源絶交書」（『文選』卷四三）よりも盧諶の詩文のほうが友誼の情が字面から溢れ出ている感がある。

【一】

①左氏伝： 引用された文は、『左伝』莊公二二年に見える。引用された『詩経』は逸詩。杜預注に、「逸詩也。『翹翹』、遠貌。古者、聘士以弓。言、雖貪頸命、懼為朋友所譏責（逸詩なり。『翹翹』とは、遠き貌なり。古えは、士を聘するに弓を以てす。言は、頸命を貪らんと欲すと雖も、朋友の譏責する所と為るを懼る）」とある。「車乗」は、二文字で車の意。

「招我以弓」について、『左伝』昭公二〇年に、「十二月、齊侯田于沛。招虞人以弓、不進。公使執之。（虞人）辞曰、『昔、我先君之田也、旃以招大夫、弓以招士、皮冠以招虞人。臣不見皮冠。故不敢進』。乃舍之（十二月、齊侯沛（山東省博興県）に田す。虞人を招くに弓を以てするも、進まず。公之れを執えしむ。辞して曰く、『昔、我が先君の田するや、旃以て大夫を招き、弓以て士を招き、皮冠以て虞人を招く。臣皮冠を見ず。故に敢えて進まず』と。乃ち之れを舍す）」とある。つまり、「翹々車乗、招我以弓」というのは、弓を見せに行くために、遠くまで車を走らせたということなのである。

②韓子曰： 引用された故事は、『韓非子』内儲説上

に見える。また、該当する文は『太平御覽』卷五八一にも見え、こちらの方が底本の引用と近い。先ず、『韓非子』の文章を挙げる。「齊宣王使人吹竽、必三百人。南郭処士請為王吹竽、宣王説之、廩食以數百人。宣王死、湣王立、好一一聽之。処士逃。一日、『韓昭侯曰、吹竽者衆、吾無以知其善者。田巖對曰、一一而聽之』（齊の宣王人をして竽を吹かしむるに、三百人を必ず。南郭処士王の為に竽を吹かんことを請えば、宣王之れを説び、食を廩して以て百人に數う。宣王死して、湣王立つや、一一之れを聴くを好む。処士逃ぐ。一に曰く、『韓の昭侯曰く、竽を吹く者衆く、吾れ以て其の善くする者を知る無しと。田巖對えて曰く、一一にして之れを聴けと』）」。

次に、『太平御覽』の文章を挙げる。『韓子』曰く、『齊宣王使人吹竽、有三百人。南郭処士請為王吹、粟食与三百人等。宣王死、文王即位、一一聽之。処士走。或云、韓昭侯・田巖、使一一聽之、乃知其濫吹也』（『韓子』に曰く、『齊の宣王人をして竽を吹かしむるに、三百人有り。南郭処士請いて王の為に吹き、粟食は三百人と等し。宣王死して、文王の即位するや、一一之れを聴く。処士走る。或いは云う、韓の昭侯・田巖、一一をして之れを聴かしめ、乃ち其の濫りに吹くものを知るなりと』）」。

底本の「粟食」は、「粟食」の誤り。また、「文王」は、「湣王」が正しい。「文」とか「閔」になっているのは、唐の太宗李世民的「民」字を避けたためであろう。

③名実已見言志詩 「言志詩」とは、江淹の「雜体詩

三十首・嵇中散（言志）康」（『文選』卷三一）のこと。その第一八句に、「名実久相賓（名実 久しく相賓たり）」とあり、その李善注に、「『莊子』曰、『堯讓許由以天下。許由曰、而我猶代子。吾將為名乎。名者、実之賓也。吾將為賓乎』（『莊子』に曰く、『堯 許由に譲るに天下を以てす。許由曰く、而るに我れ猶お子に代わる。吾れ將た名の為にするか。名とは、実の賓なり。吾れ將た賓の為にするか』と）」とある。明州本・建州本は、この李善注を再度引用したかたちになる。

注の引用は『莊子』逍遙遊篇に見える。許由が言っているのは、名目は実質に伴ってやって来る客人のようなもので、わたしは天子という名のために堯殿と交代するのか、実質もないのに名のために交代するのか、ということ。

【二】

① 論語曰： 引用された文章は、『論語』学而篇に見える。

② 三損 便辟（上辺は行儀正しいが、正直でない）・善柔（なれなれしくて真心がない）・便佞（口先だけで知識に乏しい）のこと。付き合うと損する友人の態度。『論語』季子篇に、「孔子曰、『益者三友。損者三友。友直、友諒、友多聞、益矣。友便辟、友善柔、友便佞、損矣』（孔子曰く、『益者三友。損者三友。直を友とし、諒を友とし、多聞を友とするは、益なり。便辟を友とし、善柔を友とし、便佞を友とするは、損なり』と）」とある。

③ 一人兼二人禄之 「兼二人」は「兼人（人を兼ね）」と同義で、人を凌ぐ・二人前の事ができる、ということ。この一句、人一倍竿をうまく吹くものには俸禄を与えると訳した。ただ、この一句は、もう一つの解釈ができそうである。「一人 二人の禄を兼ね」と訓じて、一人が二人分の俸禄を得たと訳せる。この場合、「之」字が衍字であるか、あるいは、本来「一人兼二人之禄」となるべきものを書き損じたということになる。一応、原文の文字配置に沿って解釈したが、一人が二人分の俸禄を得ていたと解釈するのが穏当である。

④ 虚禄而无德也 この句は、『左伝』閔公二年に、「舟子僑曰、『無徳而禄、殃也。殃將至矣』（舟子僑曰く、『徳無くして禄あるは、殃いなり。殃い將に至らんとす』と）」とあるのを踏まえている。

【三】

① 吹昌瑞反 『広韻』上平声五支に、「吹、吹嘘。昌垂切。又、尺偽の切（吹とは、吹嘘するなり。昌垂の切。又た、尺偽の切）」とある。また、去声五寘に、「吹、鼓吹也。『月令』曰、『命樂正、習吹』。尺偽切。又尺為切（吹とは、吹を鼓するなり。『月令』に曰く、『樂正に命じて、吹を習わしむ』と。尺偽の切。又た尺為の切）」とある。むかしは、息を吹く（平声・chui）と、笛を吹く・笛（去声・chui）とで一応区別されていたらしい。ただ、平声・去声、どちらにも二つの声調が反切で示されているので、

当時からこの区別は曖昧だったようである。現在の現代中国語辞典では第一声 (chū) のみ載せている。

(筑波大学大学院人文社会科学研究所博士課程)

『文選集注』江淹「雜体詩」

(二〇一三年度) 演習参加者(五十音順)

荒井	禮	(あらい・れい) 盧謹担当
宇賀神	秀一	(うがじん・しゅういち)
小田	健太	(おだ・けんた)
加藤	文彬	(かとう・ふみあき)
逆瀬川	彰子	(さかせがわ・あきこ)
重野	宏一	(しげの・ひろかず) T A
隋	源遠	(ずい・げんえん)